



風を連ねて・名を寄せる 北の都<sup>まち</sup>

新	市		
将	来	構	想

平成16年8月11日

風連町・名寄市合併協議会

# 目次

第 章	はじめに	1
1	新市将来構想の役割	2
2	「新市将来構想」の構成	3
第 章	合併の必要性	4
1	合併の背景	5
(1)	日常生活と経済活動の広域化	5
(2)	価値観と生活様式の変化・多様化	5
(3)	少子高齢化の進行と人口減少	6
(4)	本格的な地方分権社会の到来	6
(5)	地域産業・経済の再構築	7
(6)	財政状況の著しい悪化	7
(7)	情報化社会への対応	7
(8)	自然環境の保全・利活用	8
2	合併の必要性	9
(1)	地方分権の推進に対応する行財政能力の向上のために	9
(2)	少子高齢化の進行や高度化・多様化する行政需要に対応するために	10
(3)	自治意識を高め参画と協働のまちづくりを一層推進するために	11
(4)	保有する資源を活用し、その相乗効果を発揮して、上川北部地域の拠点としてより自立度の高いまちになるために	12
3	合併の効果	13
(1)	行財政基盤の強化と行政サービスの安定・高度化	14
(2)	将来の発展に向けた都市の総合力の向上	14
(3)	合併支援制度を活用したまちづくりの推進	14
(4)	広域的な視点からのまちづくりの展開	15
(5)	広域的日常生活や経済活動における利便性の向上	15
4	合併による懸念と対応方策の検討	16
(1)	地域住民の声が届きにくくなるのではないかと	17

( 2 ) サービスが低下したり住民負担が増加したりするのではないか	17
( 3 ) 行政の目が中心部にのみ向けられ周辺部が取り残されるのではないか	18
( 4 ) 公共投資の増大によって財政が悪化するのではないか	18
( 5 ) 地域の個性が薄れたりコミュニティが衰退するのではないか	19
( 6 ) 行政機構の合理化などにより生活が不便になるのではないか	20

## 第 章 風連町・名寄市の概況 ..... 22

1 2市町の概要	23
( 1 ) 位置・地勢・気象条件	23
( 2 ) 2市町の概要	24
2 人口・世帯の状況	26
( 1 ) 人口の推移	26
( 2 ) 世帯数・一世帯当人数の推移	31
3 土地利用の状況	32
4 道路・交通の状況	33
5 産業の状況	35
( 1 ) 就業構造の推移	35
( 2 ) 農林業の状況	39
( 3 ) 商工業の状況	42
( 4 ) 観光の状況	44
6 2市町及び周辺との結びつきの状況	45
( 1 ) 通勤の状況	45
( 2 ) 通学の状況	46
( 3 ) 買い物の状況	47
7 行政サービスの状況	48
( 1 ) 民生・福祉	48
( 2 ) 保健・衛生	53
( 3 ) 教育・文化	56
8 行財政及び広域行政の状況	59
( 1 ) 行政組織・機構	59
( 2 ) 職員・議員の状況	61
( 3 ) 財政の状況	62
( 4 ) 広域行政の状況	65
9 市・町の現状についての評価	66

## 第 章 新市の将来の姿 ..... 68

1	新市のまちづくりの基本方向.....	69
	(1) 住民ニーズの把握.....	69
	(2) まちの特性.....	71
	(3) 広域計画及び総合計画にみるまちづくりの方向性.....	75
	(4) 新市のまちづくりの基本方向.....	77
2	新市の将来像.....	78
3	将来像実現のための基本施策.....	79
	(1) 住んでよかったと思えるまち - 住民自治・地域自治組織の確立 - .....	80
	(2) 未来！子ども！笑顔のまち - 保健・医療・福祉の充実 - .....	81
	(3) 北緯44度のくらしのまち - 環境・生活基盤の整備 - .....	82
	(4) 活力に満ちたまち - 産業の振興 - .....	83
	(5) 心豊かなまち - 生涯学習・文化・交流の推進 - .....	84
4	重点プロジェクトの検討.....	85
	(1) 利雪・親雪プロジェクト.....	85
	(2) 若者定住・子育て支援プロジェクト.....	85
	(3) 産地化日本一プロジェクト.....	85
	(4) 地域産業育成プロジェクト.....	86
	(5) 通年型・体験交流型観光プロジェクト.....	86
	(6) 教育・文化・交流プロジェクト.....	86
	(7) 生活安心プロジェクト.....	87
5	主要指標の見通し.....	88
	(1) 人口・世帯.....	88
	(2) 就業構造.....	89
6	土地利用の方向.....	90

# 第 章 はじめに

---

- 1 新市将来構想の役割
- 2 新市将来構想の構成

## 1 新市将来構想の役割

風連町と名寄市は地理的にも歴史的にも結びつきが強く、住民相互の往来・交流もこれまでさまざまな分野で盛んに行われてきました。

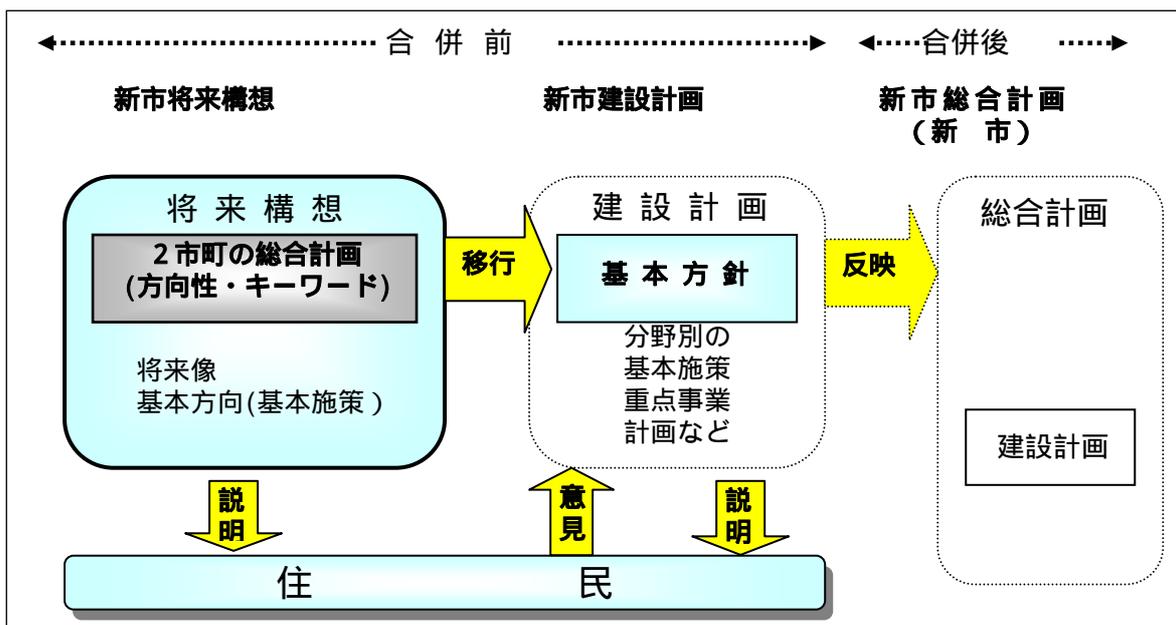
しかしながら、ますます広域的な対応が求められるようになっている地域の課題を、総合的・効率的に解決していくためには、これまで進めてきた連携や交流から、より強固な社会生活基盤や行財政基盤を保有する新たな地域として生まれ変わることを真剣に検討する時期にきています。

この新市将来構想は、風連町・名寄市の2市町の概況や合併効果等を整理し、新市が誕生した場合の将来像や、今後取り組んでいくべき施策の方向等を、2市町の住民意向をできるだけ反映することを基本的な考え方として、住民アンケート調査（全世帯）の実施、ワークショップによるまちづくり懇話会の開催等により住民各位の意見を聞いた上で、住民の皆さんと行政が協働して、これからのまちづくりを進めるための検討材料として、風連町・名寄市合併協議会において取りまとめたものです。

新市将来構想の期間は、長期的な将来を展望して、概ね10年後を見通したものとなっています。

また、この新市将来構想は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づく新市建設計画につながる役割を担うことも想定しています。

### 新市将来構想の位置づけ



## 2 「新市将来構想」の構成

「新市将来構想」は、前記の役割に基づき、以下の内容で構成されています。

### 第 章 はじめに

- 1 新市将来構想の役割
- 2 「新市将来構想」の構成

### 第 章 合併の必要性和効果

- 1 合併の背景
- 2 合併の必要性
- 3 合併の効果
- 4 合併による懸念と対応方策の検討

### 第 章 風連町・名寄市の概況

- 1 2市町の概要
- 2 人口・世帯の状況
- 3 土地利用の状況
- 4 道路・交通の状況
- 5 産業の状況
- 6 2市町及び周辺との結びつきの状況
- 7 行政サービスの状況
- 8 行財政及び広域行政の状況
- 9 市・町の現状についての評価

### 第 章 新市の将来の姿

- 1 新市のまちづくりの基本方向
- 2 新市の将来像
- 3 将来像実現のための基本施策
- 4 重点プロジェクトの検討
- 5 主要指標の見通し
- 6 土地利用の方向

# 第 章 合併の必要性

---

- 1 合併の背景
- 2 合併の必要性
- 3 合併の効果
- 4 合併による懸念と対応方策の検討

## 1 合併の背景

### (1) 日常生活と経済活動の広域化

広域的な道路・交通網の整備や情報通信網の発達等を背景に、通勤や通学、通院、買い物など、住民の日常生活の範囲は、住んでいる市町の行政区域を越えて広がっています。また、企業はもとより地場産業や農業などにおいてもその活動範囲は広域化しています。実際に通勤・通学・通院や買い物などで2市町のつながりは強く顕れています。

このような日常生活圏の拡大に伴い、行政課題も多様化、広域化の傾向を一層強めており、単独の市町では対応が困難な課題や広域的な調整が必要な課題が今後増えていくことが見込まれます。特に土地利用や、道路・交通網等の基盤整備、観光をはじめとする産業の振興など、地域一体となった総合的な取り組みが必要な分野においては、より一層広域的な視点に立った施策展開を進めていく必要があります。

### (2) 価値観と生活様式の変化・多様化

現在の社会は、長期にわたる景気の低迷や、経済活動のグローバル化のもとで、大量生産・大量消費に象徴される産業構造から、産業のソフト化、サービス化、知識集約化、情報ネットワーク化による新しい産業構造へと移行しつつあります。

そのような中、国民の価値観も生産中心主義、量的価値重視から、生活、文化、環境、安全などの人間的・質的価値重視へと変化し、一人ひとりの価値観や生活様式も多様化しつつあります。そして、生活を楽しみ、自らの主体的で個性的な生き方を通して、生活の質を高める方向へと変化しています。

これに伴い、行政需要もますます多様化・高度化しており、2市町においてもこれに柔軟に対応していく必要があるとともに、これまでの事業実施方式の再構築などへの対応が求められています。

### ( 3 ) 少子高齢化の進行と人口減少

出生率の低下や平均寿命の伸長に伴い、これまでの予測を上回る速度で少子化、高齢化が進行しており、本格的な少子高齢社会を向かえています。また、わが国の総人口も平成 18 年頃をピークに減少に転ずることが予想されています。

少子化の進展は、若年人口の減少につながり、これが社会活動の停滞を招いたり、まちの活力低下につながるなどの可能性を高くしています。

さらに、高齢化が進むことによって、高齢者介護を取り巻く問題や医療、年金などの財政負担が増大し、行政サービスの中でその比重が飛躍的に高まることとなります。実際に、2 市町においても、人口の減少や少子高齢化の進展がみられます。

このため、地域ぐるみの子育て支援体制の確立や、高齢になっても元気で安心して生活できる環境づくり、高齢者や障害者にやさしいまちづくりなど、生涯を託せる地域づくりの視点が重要になっています。

### ( 4 ) 本格的な地方分権社会の到来

現代の大きな潮流となっている地方分権は、行政の権限を住民に身近な市町にできるだけ移し、地域自らがその実情に応じた行政を展開できるようにすることです。したがって、これからの市町には、自らの責任と判断で自らの進むべき方向を決め、具体的な施策を自ら実行することができる行財政能力が強く求められることとなります。また、権限の委譲により、事務量の増加や専門性が要求されるため、地域の実情に即した行政サービスが展開できる体制の整備と人材の育成・確保が必要となります。

一方、地域の個性を活かしたまちづくりや地域の課題解決に向けた住民の自らづくり運営する活動が活発になっています。2 市町においても、ボランティア組織や自発的な住民組織の活動が広がって来ています。このような住民活動は、地方分権時代の個性豊かで自立したまちづくりにとって欠かせないものであり、合併後の枠組みでの住民力の結集や住民と行政との協働体制の確立が求められるところとなっています。

## ( 5 ) 地域産業・経済の再構築

地域の産業経済は、多くの業種で深刻な状況にあります。農業は、地産池消の考え方をもとに安全で確かな農産物の生産を進め、工業は、これまで培ってきた技術力を活かし、独創性を発揮したものづくり産業として、商業は、地域の顔としての中心商店街の活性化と拠点性の向上を図ることが求められています。また、依然として厳しい情勢の雇用は、新たな雇用の場の創出と雇用の安定が急務となっています。

これらの課題解決のため、地域の魅力や存在感を高めることが必要になっています。

## ( 6 ) 財政状況の著しい悪化

わが国の財政は危機的状況にあるといわれており、景気の低迷による税収の落ち込み、経済対策に伴う公債の大量発行などにより、巨額の負債を抱えています。

このような状況を立て直すため、国は財政構造改革を進めており、市町の財政を支える地方交付税などがすでに削減されてきております。今後もさらに大きな改革を迫られることが見込まれ、財政状況は一層厳しくなっていくことが予想されます。

したがって、収入の不足が予想される中で、市町が今後も各種の行政サービスを維持していくためには、行政コストの削減と財源の効率的・効果的な運用が必要になります。

## ( 7 ) 情報化社会への対応

IT（情報技術）の飛躍的な進歩等により、パソコンや携帯電話等の情報機器とインターネット（世界規模の通信ネットワーク）の急速な普及によって、情報ネットワーク社会が急速に拡大しています。

情報通信基盤の整備は、在宅勤務や遠隔地勤務体制の普及等による就業機会の増大、教育機会の拡充や地域文化・特産品情報の発信、生産者と消費者の交流促進、障害者の社会参加機会の増大、地方における高度な医療の受診機会の

拡充や在宅医療の充実など、時間と距離の壁を取り除き、社会のあらゆる分野に効果をもたらしています。そのため、これからの社会は、広域的連携を強化して、高度情報通信基盤のより一層の整備を進め、高度情報ネットワーク社会の構築に取り組む必要があります。

## ( 8 ) 自然環境の保全・利活用

大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活や経済活動に伴い、地球の温暖化やオゾン層の破壊、海洋の汚染など、地球規模での環境問題が深刻化しているほか、国内でも公共用水域の水質汚濁、ダイオキシン、環境ホルモン問題等が指摘され、人々の環境保全に対する意識が急速に高まっています。2市町においても、住民の快適で安全な生活を確保し、生産基盤や生活の場として、さらに、やすらぎやレクリエーション、交流の場として活用するため、保有している貴重な資源でもある自然環境を一体的に保全していく必要があります。また、省資源・省エネルギー・リサイクルを進め、自然と共生していく循環型社会の形成が求められています。

## 2 合併の必要性

### (1) 地方分権の推進に対応する行財政能力の向上のために

合併によって、充実した行政システムの確立と財政基盤の強化を図る必要があります。

地方分権の推進は、主体となる地方自治体の権限と責任を大きく拡大することとなります。そのため、2市町ともに自己責任能力の向上が必要であり、ひいては、行政の量的・質的向上が求められることとなってきます。

一方で、国や自治体は財政の著しい悪化により財政構造改革という重い課題を背負っています。国と地方を合わせた借金は、平成 15 年度末で 719 兆円程度（うち地方分 204 兆円程度）となっています。特に、今後、歳入のおよそ 48%（2市町合計・平成 16 年度）を占める地方交付税や国庫補助金の削減などにより、財政はさらに厳しさを増すことが予想されます。

これらの課題解決のためには、2市町が合併することによって、地方分権時代にふさわしい行政システムの確立を図るとともに、財政規模の拡大による財政基盤の強化、さらには合併によってもたらされる、国による財政支援措置の活用や経費の削減効果等を活かした財源の確保を図ることが必要です。

( 2 ) 少子高齢化の進行や高度化・多様化する行政需要に対応するために

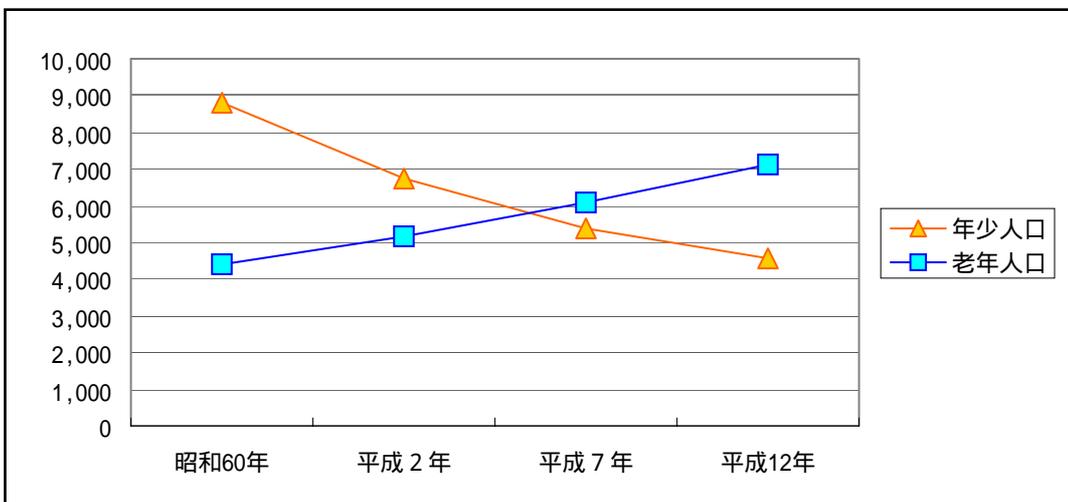
合併によって少子高齢化による課題に対応するとともに、総合的な対策の強化を図る必要があります。

2市町とも、次表のとおり、人口の減少と少子高齢化の進行が目立ってきており、このことは、生産年齢人口の減少による税収の減少と、高齢者人口の増加による社会保障にかかる財政負担の増加につながり、財政運営の難しさがより一層拡大していくことを予測させています。さらに生活基盤整備や高度情報基盤整備、環境整備など、社会潮流の変化に伴い行政需要はますます多様化、高度化していくことが見通されます。これらに適切に対応していくためには、行政事務の効率化、専門的職員の育成・確保、各種公共施設の効率的な活用と適正配置の推進などの総合的な対策の強化が必要となります。

2市町合計の年少人口、老年人口の推移

(単位：人、%)

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口		41,069	37,194	34,664	33,328
年少人口 (14歳以下)		8,800 (21.4%)	6,757 (18.2%)	5,392 (15.6%)	4,585 (13.8%)
老年人口 (65歳以上)		4,383 (10.7%)	5,180 (13.9%)	6,103 (17.6%)	7,119 (21.4%)



(資料：国勢調査)

### (3) 自治意識を高め参画と協働のまちづくりを一層推進するために

合併して自治意識の確立を図り、住民と行政が協働してまちづくりを進めていく必要があります。

住民の行政需要は、ますます高度化・多様化していくことが見通されており、これに対応するため行財政の強化を図るため合併の必要性を掲げていますが、現実には行政サイドの対応だけでは不十分なことが多くあります。これだけ財政状況が厳しく、住民意識の高度化・多様化が進んだ段階では、基本的に行政はこれまでのやり方で住民ニーズを満たすことは難しくなっています。行政で対応できないことは、住民自らの参画と協働によって対応していくという住民の自治活動の強化が重要なことといえます。

合併の検討・議論により、2市町住民のまちづくりへの参画意識の一層の高まりに期待するとともに、多様な分野で住民の“参画と協働によるまちづくり”を進めるためには、多分野にわたる専門的知識や能力を有する多数の住民の存在が必要であり、現在でも各分野でボランティア活動等が活発に展開されていますが、合併によって人口規模が大きくなることにより、より多数かつ多分野にわたる住民参画が可能となり、住民の自治組織の強化が図られることが期待されます。

( 4 ) 保有する資源を活用し、その相乗効果を発揮して、上川北部地域の拠点としてより自立度の高いまちになるために

多彩に保有している資源を活用するとともに、合併による相乗効果を発揮して、拠点性と自立性の高いまちを目指す必要があります。

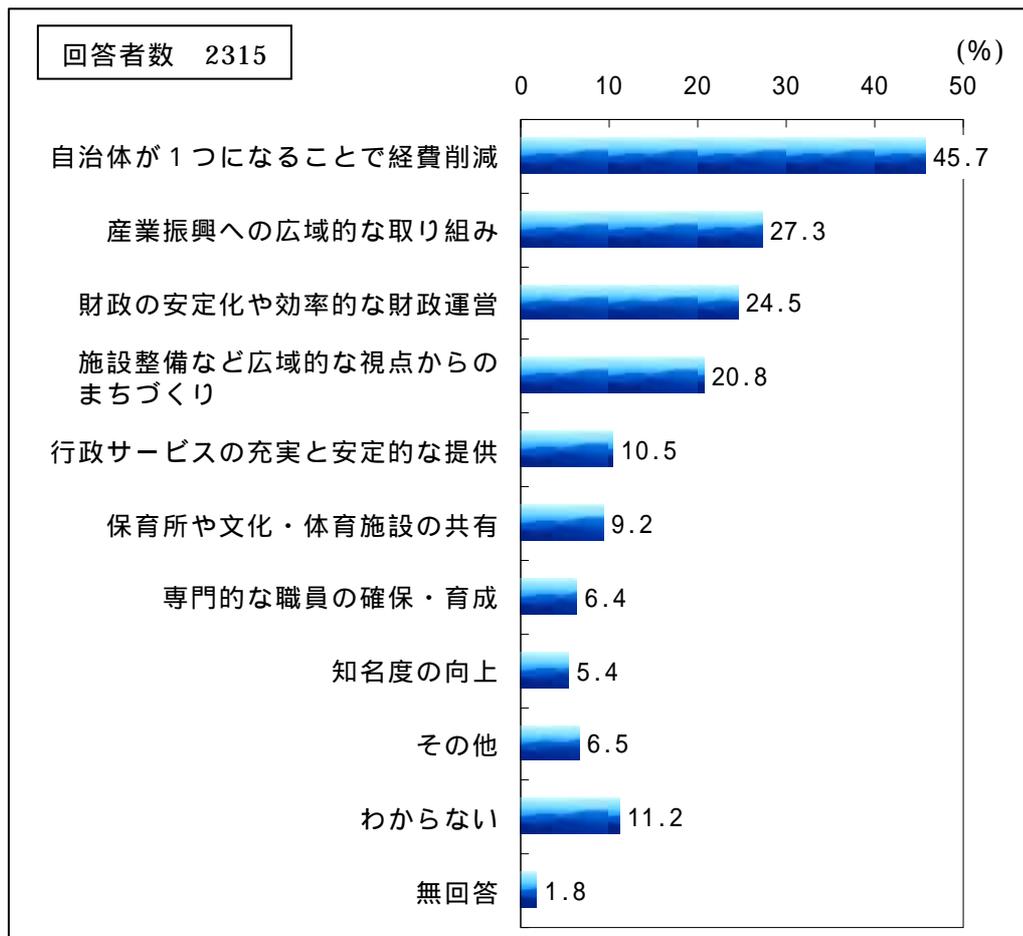
2市町は、山、森林、河川、自然公園、個性的な景観などの自然資源、拠点性の高い市街地、優良な農地などの交流・生産資源、優れた福祉施設、生涯学習・スポーツ施設などを多彩に保有しています。

2市町が合併することにより、これら特色ある各種資源を活用し、農業・商業・工業・観光等の産業間連携を図るとともに、相乗効果を発揮して、より高い成果を生み出す、拠点性と自立性の高いまちとなることが期待されます。

### 3 合併の効果

平成 16 年 6 月に実施した「市町村合併に関するアンケート調査」(配布：全世帯 13,637 票、回収：2,315 票、回収率：17.0%)の「風連町・名寄市が合併するとしたら、あなたはどのような効果を期待しますか。」という問では、「自治体数が 1 つになって、経費削減につながる」が 45.7%と一番多く、続いて「地域の特性を活かした産業振興に広域的に取り組める」が 27.3%、「財政規模が拡大し、財政の安定化や効率的な財政運営につながる」が 24.5%、「公共施設整備など、広域的な視点からのまちづくりが行える」が 20.8%などの結果となっています。

合併で期待すること



## ( 1 ) 行財政基盤の強化と行政サービスの安定・高度化

効率的な行財政運営によって人件費などの経常的な経費が削減できます。

また、行財政規模が大きくなることで、行政需要に対応した重点的かつ柔軟な財政運営と安定した行政サービスを提供することが可能になります。さらに、行政組織が大きくなることで、職員の柔軟かつ適切な人員配置、専門職員や専任部署を設けることが可能になり、行政サービスの高度化が図られます。

例えば2市町の管理部門を一つに統合するなど組織の合理化を図る一方、今後ますます需要が増えると予想される高齢者福祉や環境などの事業部門に職員を手厚く配置したり、新たに専門的な知識や技術を持った職員を配置することが可能になります。

## ( 2 ) 将来の発展に向けた都市の総合力の向上

地域内の人や物の交流が広がることで、知恵や技術力が集積し地域の特性を活かした産業や文化が活性化することが期待できます。

これまで各市町がそれぞれで実施してきた観光振興策などを一体的に行えるようになり、お祭などの各種イベントや文化的な催事等を大型化することで、投資効率と対外的なアピール力を高めることが可能になります。

人口や規模が大きくなることで、スケールメリットを活かした産業及び都市基盤が強化されることが期待できます。

## ( 3 ) 合併支援制度を活用したまちづくりの推進

新市のまちづくり事業に対し、国や道から合併特例債や合併市町村補助金などの財政支援が受けられます。これらの制度を活用して基盤整備等を計画的に進めることが可能になります。

#### (4) 広域的な視点からのまちづくりの展開

日常生活圏に応じた広域的な視点から、地域整備や土地利用のあり方を検討・調整し、それぞれの地域特性を活かしたバランスのとれた魅力あるまちづくりを展開することが可能になります。

道路や情報通信、上下水道など広域的ネットワークが必要な分野では、現在の市町境を越えた一体的かつ整合性のある整備が可能になります。

環境問題など広域的な調整や取り組みが必要な課題に対し、より効果的な対応が可能になります。

#### (5) 広域的日常生活や経済活動における利便性の向上

サービスを受けられる窓口が多くなり利便性が向上します。例えば風連に住んでいる方が通院や買い物で名寄に来た時に、名寄にある窓口で各種証明書の交付等のサービスが受けられるようになります。

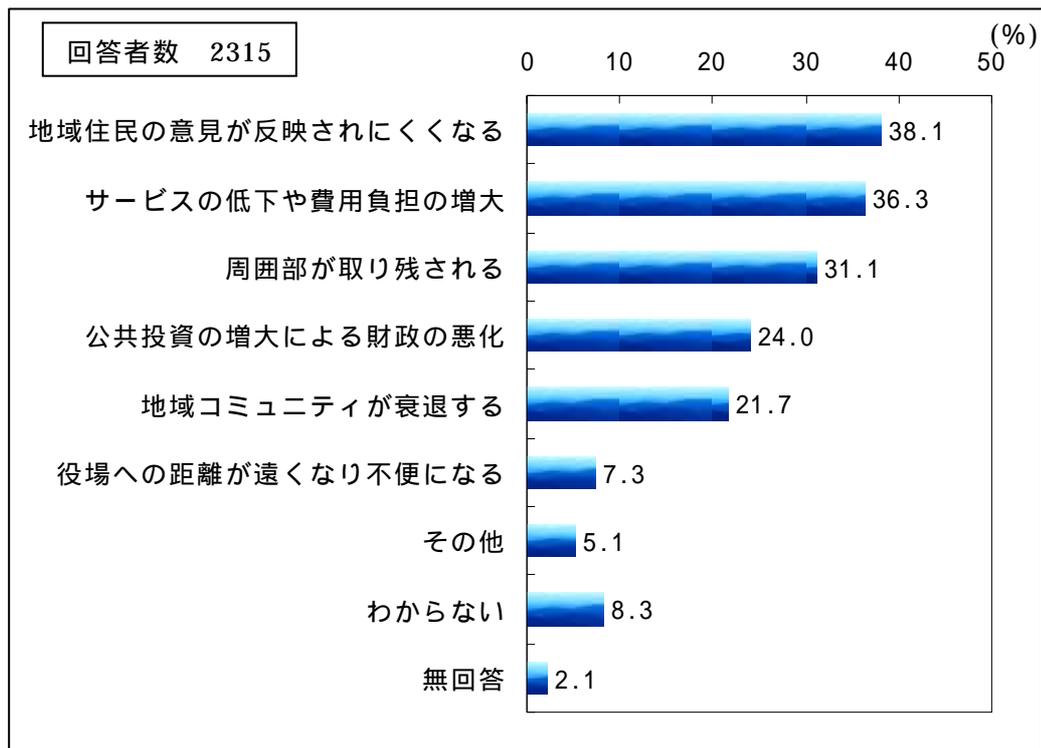
公共施設の利用や講座等への参加がより自由になります。公共施設の利用については、その市町の住民と他市町の住民では利用料金が異なっていたり、各種講座やイベント等の受講者・参加者がその市町の住民に限定されていたケースが見受けられました。また、実際には利用や参加の制限がなくても、他市町の施設や講座等ということで、どうしても利用や参加に消極的になってしまう面もあったと思われます。こうした「見えない壁」が取り払われ、積極的に利用・参加することができるようになります。

広域的な生活や産業経済活動に伴う様々な手続きや支援・優遇制度、規制・制限などについて、市町の枠を取り払うことで多くの利便性や効果を得ることが期待できます。

## 4 合併による懸念と対応方策の検討

「市町村合併に関するアンケート調査」の「風連町・名寄市が合併するとしたら、あなたはどのようなことが心配ですか。」という問では、「行政区域の拡大により、地域住民の意見が反映されにくくなる」が一番多く38.1%、次いで「サービスが低下したり、費用負担が増大する」が36.3%、「中心部だけが発展し、周辺部が取り残される」が31.1%、「公共投資の増大によって財政が悪化する」が24.0%、「地域の個性が失われたり、コミュニティが衰退する」が21.7%、「役所への距離が遠くなり、不便になる」が7.3%などと続く結果となっています。

合併で心配すること



## (1) 地域住民の声が届きにくくなるのではないか

行政区域が広がり組織が大きくなることで、住民からは職員の顔が見えにくくなるという心配や、地域のことを知らない職員が多く配置されるのではないかとといった不安から、行政との間に心理的な距離を感じることも考えられます。また、現在の議員定数(条例)は名寄市 22 人、風連町 16 人の合計 38 人となっていますが、合併した場合の新市は人口が 33,328 人(平成 12 年国勢調査)となりますので、地方自治法の定めにより 26 人を上限として定められます。

このことによって、地域住民の意見が反映されにくくなることが懸念されています。

### ■対応方向■

合併後においても、これまでの住民参画の手法、住民と行政との連携は継続していきます。

特に風連町と名寄市との合併協議では、双方に地域自治組織を設置することにしています。このことによって、まちづくりへの住民参画の機会が拡充するとともに議会・市・地域自治組織の密接な連携によって、住民自治の進展が期待されます。

また、インターネットを活用した広聴機能の充実を図るとともに、必要な情報を積極的に公開します。

## (2) サービスが低下したり住民負担が増加したりするのではないか

2 市町はこれまで、住民福祉の向上に向けてそれぞれの地域の実情に応じたサービスを実施してきました。これにより、サービスやそれに伴う負担の水準に差があり、これらが平準化されてサービス低下や負担増につながるものが懸念されています。

### ■対応方向■

具体的なサービスや負担の水準については、法定協議会で決定されることとなりますが、サービスについては現在の水準を維持させることを目標とします。利用料金などの負担については 2 市町間で差があるものもあり、限られた財源

の中ですべてにおいて高水準のサービス、低水準の負担を実現するのは困難な状況です。

しかしながら、今後各市町が単独で現在の負担水準のままサービス水準を維持していくのも難しい見通しにあります。むしろ合併を契機として積極的に事務事業の見直しを行い、効率的な行財政運営に努め、長期的なサービス維持を図りながら「体力」を蓄えていくことも考えなければなりません。

これらサービスと負担の水準については、地域全体として住民福祉を最大限向上させ、極端なサービス低下や負担増をもたらすことのないように優先順位をつけながら「サービスの質に見合った適切な負担額の設定」に努めます。

なお、あまりにも差が大きく調整が困難なものについては、サービスや負担の激変を緩和するため時限的に不均一（旧市町ごとに従来どおりのサービス・負担）とする場合もあります。

### （ 3 ） 行政の目が中心部にのみ向けられ周辺部が取り残されるのではないか

中心部に重点的な投資がなされ、地域間の格差が広がることが懸念されています。

#### ■対応方向■

このままの状況では、今以上に人口減少が進み、地域活力の低下も懸念されます。むしろ合併によりまちづくりを広域的に考え、その中で各地域の特色を活かしながら機能を分担していくことが望ましいと考えられます。

2市町の合併はそれぞれの市町が持つ資源や人材、財源を共有し、地域全体として発展することを目指す必要があります。

### （ 4 ） 公共投資の増大によって財政が悪化するのではないか

大規模事業など公共投資の推進により、財政が圧迫されるとの懸念があります。

#### ■対応方向■

合併による財政支援策の効率的・計画的活用が必要になります。また、新た

な施設整備にあたっては、合併後の全市的な施設整備と行政サービスの水準の視点から見直し、配置のバランスを考慮するとともに、地域の状況に応じた解決策を検討することが必要です。

## ( 5 ) 地域の個性が薄れたりコミュニティが衰退するのではない

2市町それぞれに古くからの固有の文化や伝統があり、これらは小・中学校区や町内会等単位の身近な地域社会の中で継承され地域の個性となっています。また、大都市と異なりそれぞれにふれあいと助け合いによって形成されてきたコミュニティがあります。

合併することによって、地域の絆が希薄化したり地域で培われてきた個性や特性、魅力が消失することが懸念されています。

### ■ 対応方向 ■

2市町は以前から結びつきの強い地域であり、すでに日常生活においては市町境を越えて一体化しています。また、現在の行政区が合併後もそのまま継続されることによって、実質的な生活の変化はほとんど考えられません。

それぞれの地域にある歴史や文化、人材、特産品などの地域資源は新市においても大切な財産として守り育てます。さらに合併を契機にこれらを効果的に結びつけることで、相乗効果が生まれ、現存のコミュニティが強まり、あるいは、新たな地域の特色やコミュニティが形成されることも期待できます。

また、コミュニティは地域づくりの原動力であり、地元への誇りや愛着心が醸成されてきたことを踏まえ、連帯感を保ちながら地域のリーダーとなる人材の育成に努めるなど、みんなで知恵を出し合いみんなで行動する住民主体の地域づくりを進めていきます。

このように、地域の実情や現存のコミュニティに配慮しながら地域の特色を伸ばすようなまちづくりが必要となります。

## ( 6 ) 行政機構の合理化などにより生活が不便になるのではないか

市役所や役場が統合された場合、内容によっては、住民の方々が今より遠い新市の市役所に足を運ばなければならない状況が生じる場合もあります。また、将来的に類似・重複する施設等を用途転用したり廃止した場合、それまでその施設を利用していた方が不安や不満を持つことも考えられます。

### ■対応方向■

住民の日常生活に関わりの深い行政サービスについては、できるだけこれまでどおりで行える体制を整えます。

また、地理的な距離を解消する方法として、庁舎間を結ぶ情報ネットワークを整備することが考えられます。なおIT（情報通信技術）を積極的に活用できる環境を整えば、自宅から各種申請が行えたり、郵便局などで住民票の写しや印鑑証明等の交付が受けられるようになることが期待できます。

施設等の合理化等にあたっては、地域住民や利用者の意向に十分配慮しながら検討していく必要があります。

● 地域の課題と合併検討の意義

[ 地域を取り巻く社会経済情勢など ]

日常生活と経済活動の広域化	価値観と生活様式の変化・多様化	少子高齢化の進行と人口減少	本格的な地方分権社会の到来
地域産業・経済の再構築	財政状況の著しい悪化	情報化社会への対応	自然環境の保全・利活用

[ 合併の必要性 ]

合併によって、充実した行政システムの確立と財政基盤の強化を図る必要があります。

合併によって少子高齢化による課題に対応するとともに、総合的な対策の強化を図る必要があります。

合併して自治能力の強化を図り、住民と行政が協働してまちづくりを進めていく必要があります。

多彩に保有している資源を活用するとともに、合併による相乗効果を発揮して、拠点性と自立性の高いまちを目指す必要があります。

[ 合併検討の意義 ]

地域が持つ資源（土地、自然、歴史・文化、人、産業・経済、コミュニティ、社会基盤、行財政）を結集・共有し、「地域の総合力を」を高めることが必要

地域が自立し、発展するための体制を整えることが必要

- ・自治能力の向上と行財政基盤の強化
- ・地域間競争時代における競争力の強化
- ・スケールメリットを働かせた効率的な行財政運営
- ・住民と行政の協働による地域経営の仕組みづくり

日常生活圏を単位としたまちづくりを展開していくことが必要

新しいまちづくりを行う好機

風連町・名寄市  
2市町の合併

## 第 章 風連町・名寄市の概況

---

- 1 2市町の概要
- 2 人口・世帯の状況
- 3 土地利用の状況
- 4 道路・交通の状況
- 5 産業の状況
- 6 2市町及び周辺との結びつきの状況
- 7 行政サービスの状況
- 8 行財政及び広域行政の状況
- 9 市・町の現状についての評価

## 1 2市町の概要

### (1) 位置・地勢・気象条件

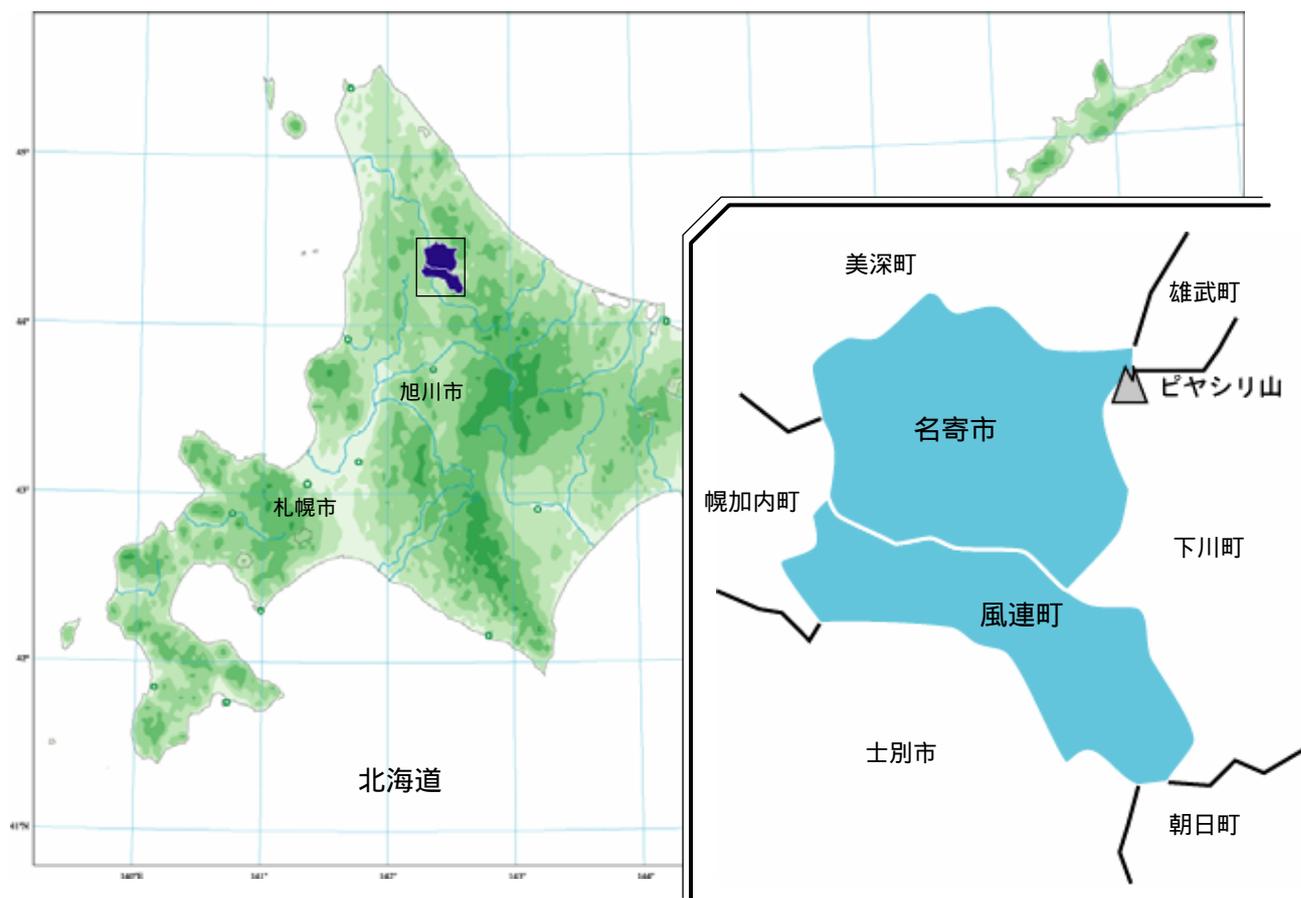
2市町は北・北海道の天塩川が形成する名寄盆地のほぼ中央に位置し、東西には北見山地と天塩山地が連なっています。2市町の東は、雄武町・下川町、西は幌加内町、南は士別市・朝日町、北は美深町と境界を接しています。

主な山岳には名寄市北東部にピヤシリ山(987m)があり、一級河川には朝日町から士別市、風連町、名寄市を経て天塩町へ続く天塩川が流れています。

当地域は内陸部にあり、寒暖の差が激しく、その温度差は60にも及びます。夏季は昼夜の寒暖差が激しく、冬季は寒気が厳しく、降雪量も多い気象条件を有しています。

2市町合計の面積は535.23k㎡です。

2市町の位置



2 市町の面積・位置

項目 市町名	面積	役所・役場所在地	東経	北緯
風連町	220.61 Km <sup>2</sup>	風連町西町196番地1	142°26	44°17
名寄市	314.62 Km <sup>2</sup>	名寄市大通南1丁目	142°35	44°17
合 計	535.23 Km <sup>2</sup>			

注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

(資料：全国都道府県市区町村別面積調、各市町)

( 2 ) 2 市町の概要

2 市町は、道北圏の交通の要衝として開拓以来発展してきました。近年では、高速交通網の整備が進む中、住民の生活圏で一体性・連続性を有し、広域行政でも消防やごみ・し尿処理などで協力し合っています。

各市町の概要、沿革は以下のとおりです。

風連町

風連町は、南北 13.62 km、東西 29.78 kmの東西に細長い形となっており、東端と西端は森林が多く、市街地はJR宗谷本線の風連駅を中心に形成されています。また、道道や町道などが各集落間を結んでいます。

基幹産業は農業で、明治 36 年の鉄道の開設により入植者が増え、冷・水害など幾多の困難を乗り越えてきた経緯を有し、農業振興策をまちづくりの柱と据えて発展してきました。近年では農業振興センターが土壌分析を行うなど、試験・研究によって農業を支える体制が整備されつつあります。一方、都市基盤が整備されるとともに市街地の形成が進み、住・商・工の混在や空洞化などのひずみが生まれるなどの課題も有しています。

現在は、第3次風連町総合計画において「新・人間生活都市・ふうれん」を将来像に掲げ、みのりの風、くらしの風、やすらぎの風、まなびの風、ふれあいの風の5つの風をキーワードにまちづくりが展開されています。

名寄市

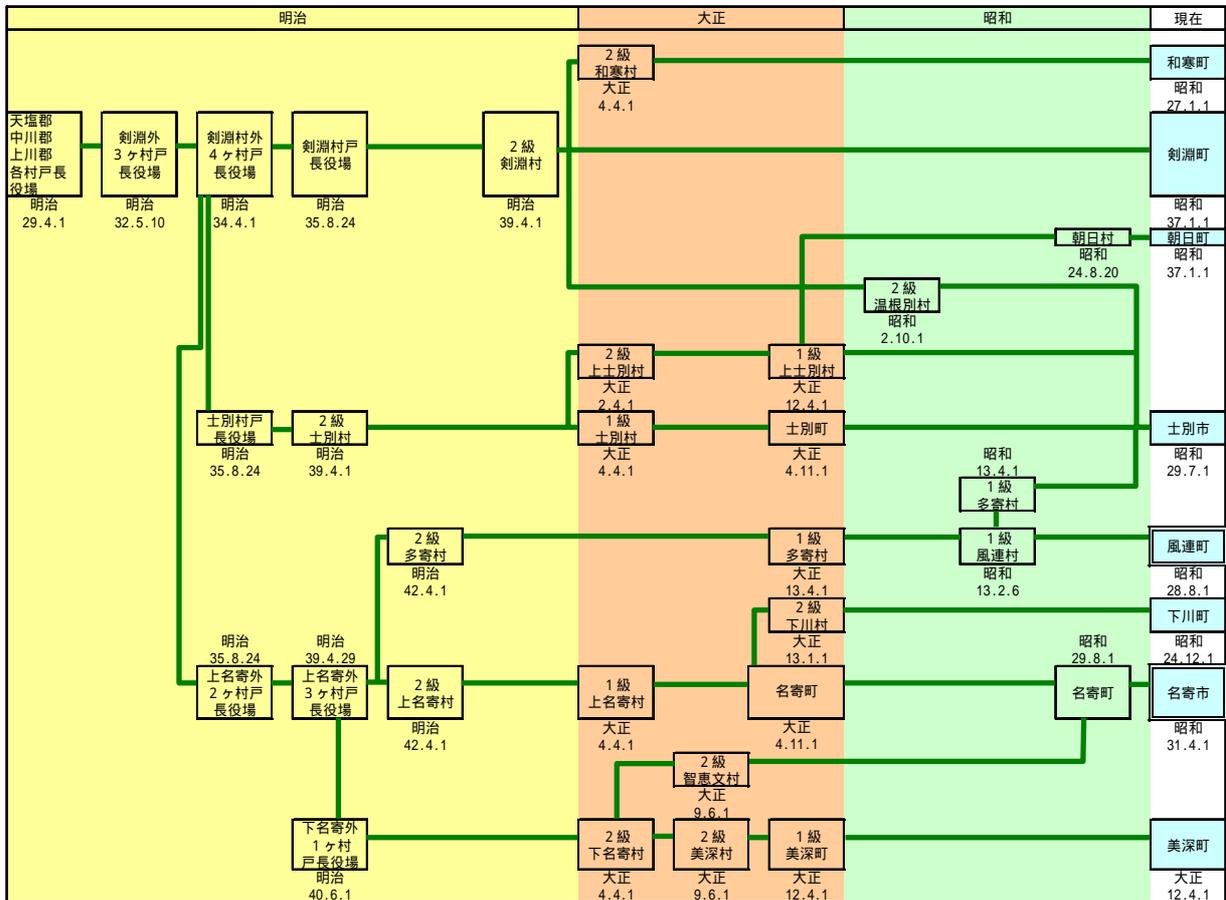
名寄市は、東西 22.2 km、南北 21.4 kmの四角形の形となっています。明治 33 年に山形県の移住団体により開拓が始まって以来、交通の要衝として商業、医療、教育など広い生活圏域を形成してきました。

農業を基幹産業として発展してきましたが、近年は第3次産業の就業比率が70%を超えており、都市型の就業構造となっています。また、自衛隊駐屯地があります。市

立名寄短期大学では、若者の文化・スポーツ活動等への積極的な参加・支援が行われていて、その4年制化を平成18年を目標に目指しており、大学と地域のつながりをより深め、大学を中心としたまちづくりを進めています。

現在は、第4次名寄市総合計画において「きらきらいきいき北の<sup>まち</sup>都なよろ」をまちづくりのテーマに置き、自然の恵みが、元気いっぱいの産業といきいきした人を育み快適な環境で健康・安心への想いがみたされる、生活創造のまち・名寄をまちづくりの目標に掲げています。

## 2 市町の沿革



## 2 人口・世帯の状況

### (1) 人口の推移

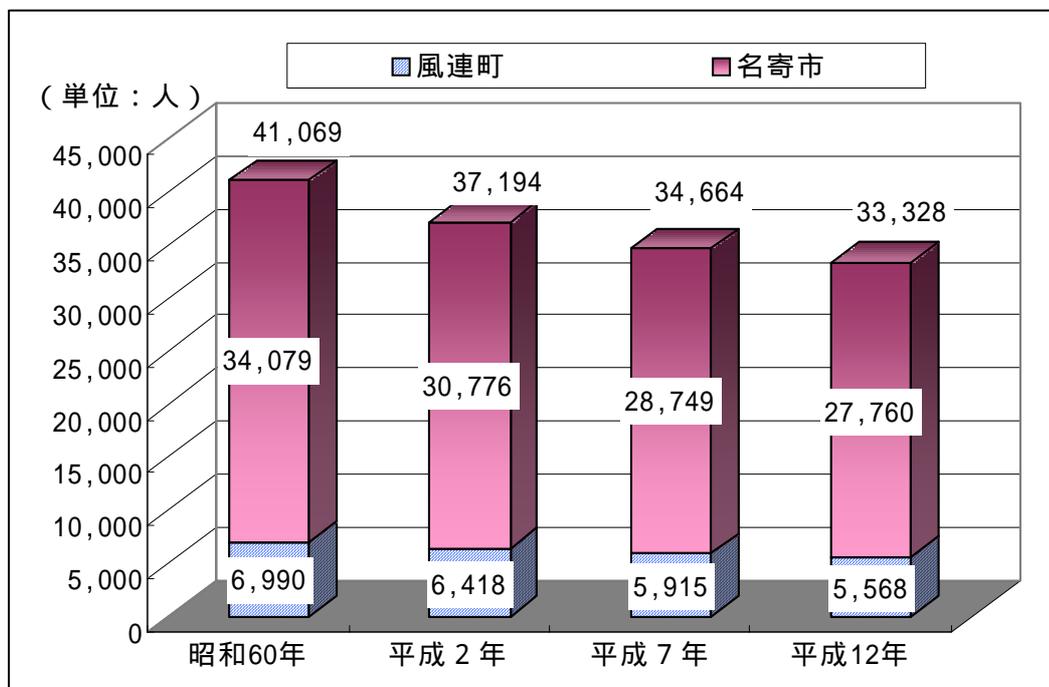
#### 総人口

2市町の人口推移を昭和60年から平成12年までの4回の国勢調査で見ると、平成12年の2市町合計の総人口は33,328人で、昭和60年の41,069人から減少傾向にあります。市町別で見ると、風連町では平成12年で5,568人、名寄市では27,760人で、昭和60年から2市町とも減少傾向で推移しています。

総人口の推移

(単位：人、%)

市町名	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
風連町		6,990	6,418	5,915	5,568	1.69	1.62	1.20
名寄市		34,079	30,776	28,749	27,760	2.02	1.35	0.70
合計		41,069	37,194	34,664	33,328	1.96	1.40	0.78



(資料：国勢調査)

### 3 階層別人口

2 市町の年齢階層別（3 階層別）人口の推移を昭和 60 年から平成 12 年までの 4 回の国勢調査で見ると、年少人口（14 歳以下）及び生産年齢人口（15 歳～64 歳）は毎回減少傾向で推移しています。一方、老年人口（65 歳以上）は昭和 60 年から毎回増加傾向にあります。このことから、少子高齢化が着実に進行していることがわかります。

市町別の年齢階層別人口の推移をみると、年少人口は、昭和 60 年から平成 12 年までの 15 年間で、風連町では 699 人の減少、名寄市では 3,516 人の減少と、両市町ともに減少傾向にあります。また、平成 12 年の年少人口比率は風連町 13.0%、名寄市 13.9%となっています。

生産年齢人口をみると、同じ 15 年間に、風連町では 1,329 人の減少、名寄市では 4,933 人の減少となっており、2 市町ともに各産業の担い手となる層の減少がみられます。

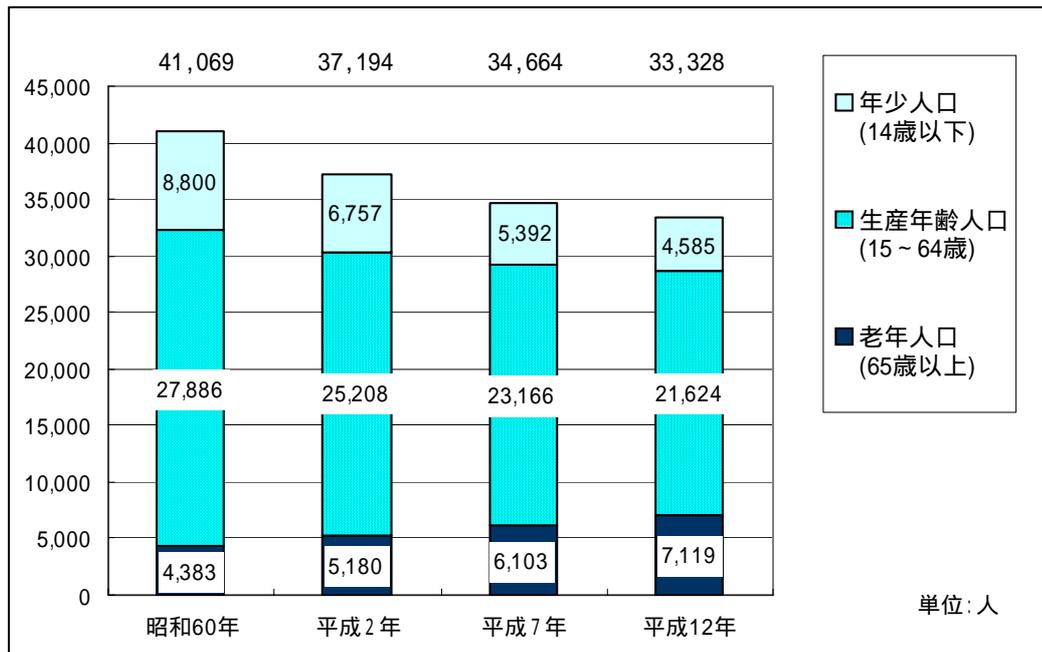
老年人口をみると、同じ 15 年間に、風連町では 606 人の増加、名寄市では 2,130 人の増加となっています。また、平成 12 年の老年人口比率は、風連町 28.8%、名寄市 19.9%となっています。

3 階層別人口の推移（2市町合計）

2 市町合計

（単位：人、％）

項目	年	年				年平均伸び率		
		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	S60～H2	H2～H7	H7～H12
		総人口	41,069	37,194	34,664	33,328	1.96	1.40
年少人口 (14歳以下)	8,800 (21.4%)	6,757 (18.2%)	5,392 (15.6%)	4,585 (13.8%)	5.15	4.41	3.19	
生産年齢人口 (15～64歳)	27,886 (67.9%)	25,208 (67.8%)	23,166 (66.8%)	21,624 (64.9%)	2.00	1.68	1.37	
老年人口 (65歳以上)	4,383 (10.7%)	5,180 (13.9%)	6,103 (17.6%)	7,119 (21.4%)	3.40	3.33	3.13	



（資料：国勢調査）

注1）小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%を前後することがある

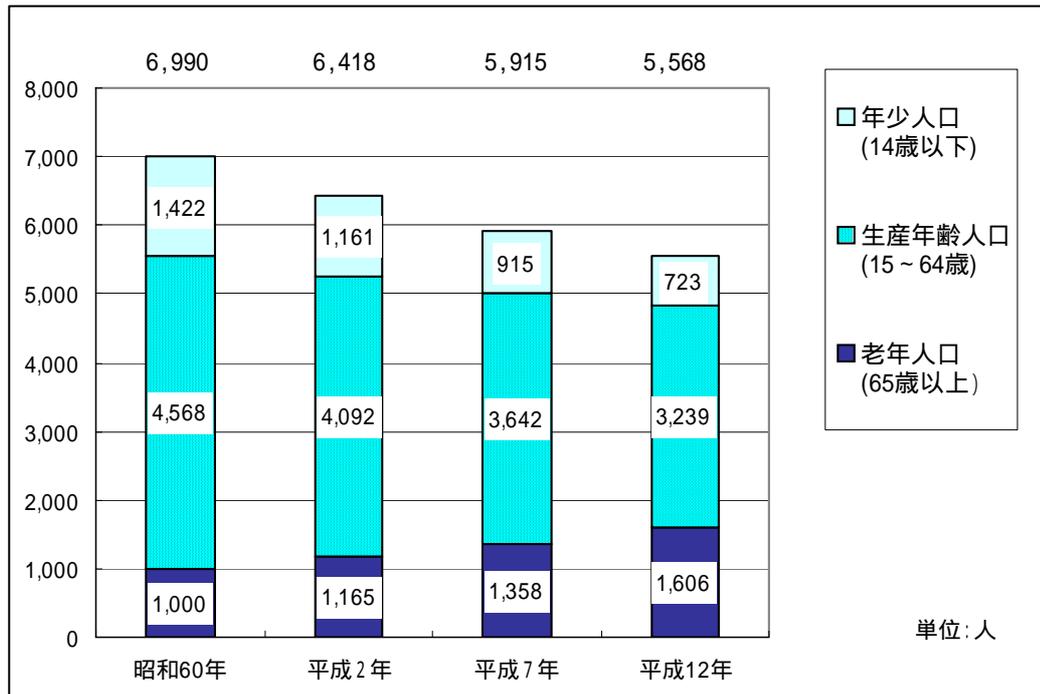
注2）総人口には、平成2年に49人、平成7年に3人の年齢不詳を含む

年齢階層別人口の推移（風連町）

風連町

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60～H2	H2～H7	H7～H12
総人口		6,990	6,418	5,915	5,568	1.69	1.62	1.20
年少人口 (14歳以下)		1,422 (20.3%)	1,161 (18.1%)	915 (15.5%)	723 (13.0%)	3.97	4.65	4.60
生産年齢人口 (15～64歳)		4,568 (65.4%)	4,092 (63.8%)	3,642 (61.6%)	3,239 (58.2%)	2.18	2.30	2.32
老年人口 (65歳以上)		1,000 (14.3%)	1,165 (18.2%)	1,358 (23.0%)	1,606 (28.8%)	3.10	3.11	3.41



（資料：国勢調査）

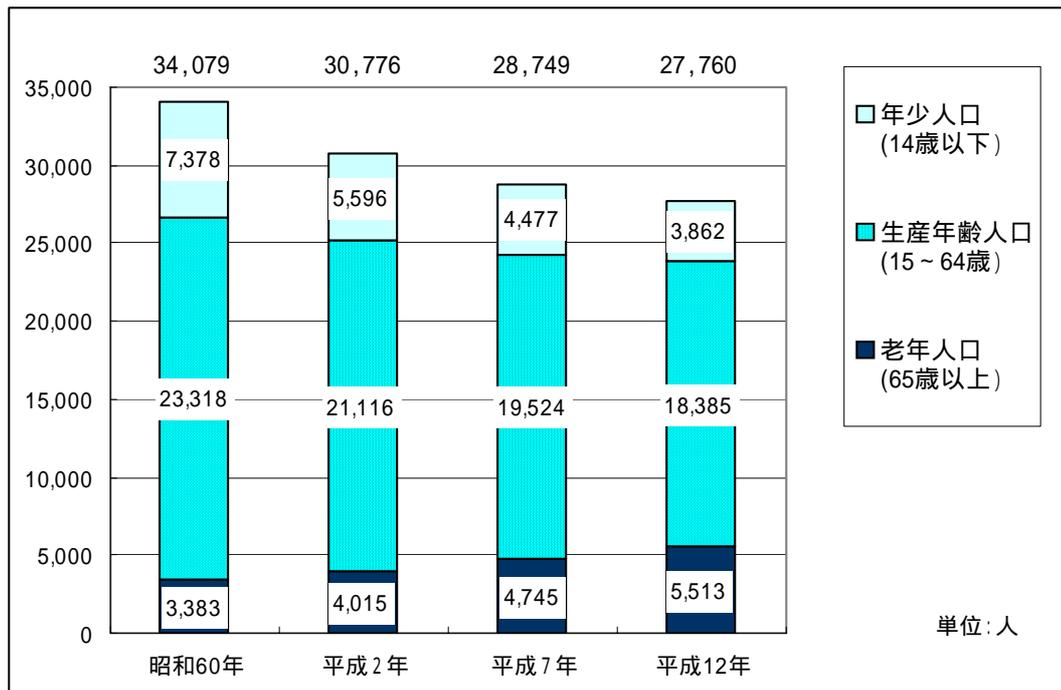
注1) 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%を前後することがある

年齢階層別人口の推移（名寄市）

名寄市

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60～H2	H2～H7	H7～H12
						総人口	34,079	30,776
年少人口 (14歳以下)	7,378 (21.6%)	5,596 (18.2%)	4,477 (15.6%)	3,862 (13.9%)	5.38	4.36	2.91	
生産年齢人口 (15～64歳)	23,318 (68.4%)	21,116 (68.6%)	19,524 (67.9%)	18,385 (66.2%)	1.96	1.56	1.19	
老年人口 (65歳以上)	3,383 (9.9%)	4,015 (13.0%)	4,745 (16.5%)	5,513 (19.9%)	3.48	3.40	3.05	



（資料：国勢調査）

注）小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%を前後することがある

注）総人口には、平成2年に49人、平成7年に3人の年齢不詳を含む

(2) 世帯数・一世帯当人数の推移

2市町合計の世帯数の推移をみると、昭和60年の13,098世帯から平成2年に一時減少しましたが、それ以降増加傾向に転じ、平成12年は13,130世帯で昭和60年の水準をやや上回っています。

市町別にみると、風連町は平成7年まで減少傾向で推移していましたが、平成12年には増加し1,911世帯、名寄市は平成2年に一時減少したものの、それ以降は増加傾向に転じ、平成12年には11,219世帯となっています。

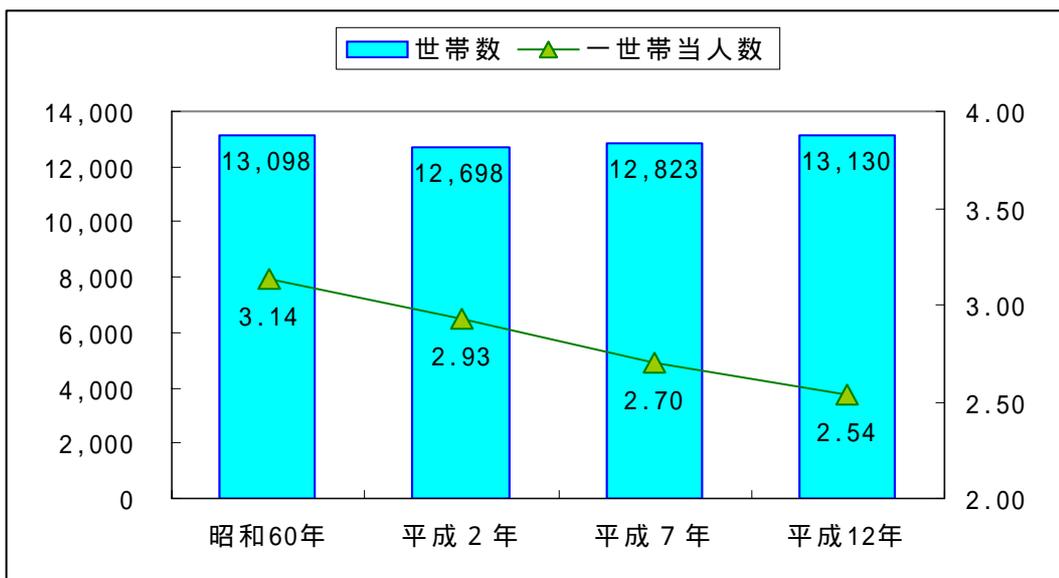
一世帯当人数は2市町とも減少傾向が続いており、核家族化や家族形態の多様化が影響していることがうかがえます。

世帯数・一世帯当人数の推移

(単位：世帯、人)

市町名・項目		年			
		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
風連町	世帯数	1,934	1,901	1,881	1,911
	一世帯当人数	3.61	3.38	3.14	2.91
名寄市	世帯数	11,164	10,797	10,942	11,219
	一世帯当人数	3.05	2.85	2.63	2.47
合計	世帯数	13,098	12,698	12,823	13,130
	一世帯当人数	3.14	2.93	2.70	2.54

2市町合計



(資料：国勢調査)

### 3 土地利用の状況

2市町の地目別土地利用面積の状況を見ると、山林が59.5%と最も多く、以下、畑の11.4%、田の10.8%などの順で続きます。

農業振興地域の状況、都市計画区域等の状況については以下のとおりとなっています。近年、高速交通網の整備が進み、2市町の周辺地域の開発等が見込まれることから、用途地域の見直しが必要になってきており、さらに自然環境と調和した効率的な土地利用が課題となっています。

#### 地目別土地利用面積の状況

(単位：k m<sup>2</sup>、%)

区分 市町名	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他	総面積
風連町	40.19 (18.2)	12.15 (5.5)	2.30 (1.0)	136.44 (61.8)	18.20 (8.2)	9.60 (4.4)	1.73 (0.8)	220.61 (100.0)
名寄市	17.70 (5.6)	48.70 (15.5)	8.39 (2.7)	182.10 (57.9)	14.84 (4.7)	4.47 (1.4)	36.30 (11.5)	314.62 (100.0)
合計	57.89 (10.8)	60.85 (11.4)	10.69 (2.0)	318.54 (59.5)	33.04 (6.2)	14.07 (2.6)	38.03 (7.1)	535.23 (100.0)

注1) 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%を前後することがある

注2) 平成15年現在

(資料：固定資産概要調査)

#### 農業振興地域の状況

(単位：k m<sup>2</sup>、%)

区分 市町名	総面積(A)	農業振興地域		割合(B/A)
		内農用地区域(B)		
風連町	220.61	117.22	51.52	23.35
名寄市	314.62	194.45	76.21	24.20
合計	535.23	311.67	127.73	23.86

注) 平成15年現在

(資料：各市町)

#### 都市計画区域等の状況

(単位：k m<sup>2</sup>)

区分 市町名	総面積	都市計画 区域面積	用途地域 面積	当初決定 年月日
風連町	220.61	36.80	0.00	S24.6.22
名寄市	314.62	34.50	10.52	S9.3.12
合計	535.23	71.30	10.52	

注) 平成15年現在

(資料：各市町)

## 4 道路・交通の状況

2市町の交通網を広域的にみると、札幌市までは、鉄道（特急）を利用して2時間15分、高速道路を利用して約2時間30分で、旭川市までは鉄道（特急）で約50分、自動車では約1時間の距離にあります。また、一般国道40号名寄バイパスのうち、名寄北ICから智恵文IC間の7kmについて平成15年3月から供用開始し、引き続き平成15年10月には道央自動車道の土別剣淵ICまでが開通し、高速道路網が整備されつつあります。高速道路については、2市町のみならず、北・北海道における経済活動等の活性化に寄与することが期待されていることから、早期完成が望まれています。

2市町の道路網は、南北に縦走する国道40号と、名寄市南東部から名寄市街地までを結ぶ国道239号を中心に、道道、市町道等により構成されています。道路については、冬季道路の除排雪の充実とともに、先を見据えた高速道路網へのアクセス向上を図る整備、改良舗装が課題となっています。また、交通安全の啓発活動も並行して進めていく必要があります。

鉄道網は、2市町を南北に縦貫するJR宗谷本線が通っており（2市町内に4駅 - 4乗降所）、通勤通学者等の足として重要な役割を果たしています。利便性が改善されるよう要望活動を進めていく必要があります。

バス路線は、旭川 - 土別 - 名寄の都市間を結ぶ道北バス、名寄 - 興部 - 紋別を結ぶ名士バス、名寄 - 幌加内・深川を結ぶJRバスが運行されており、生活に欠かせない住民の足となっています。バスの運行しやすい道路、バスターミナルの整備など、効率的な運行が望まれています。

### 道路の状況

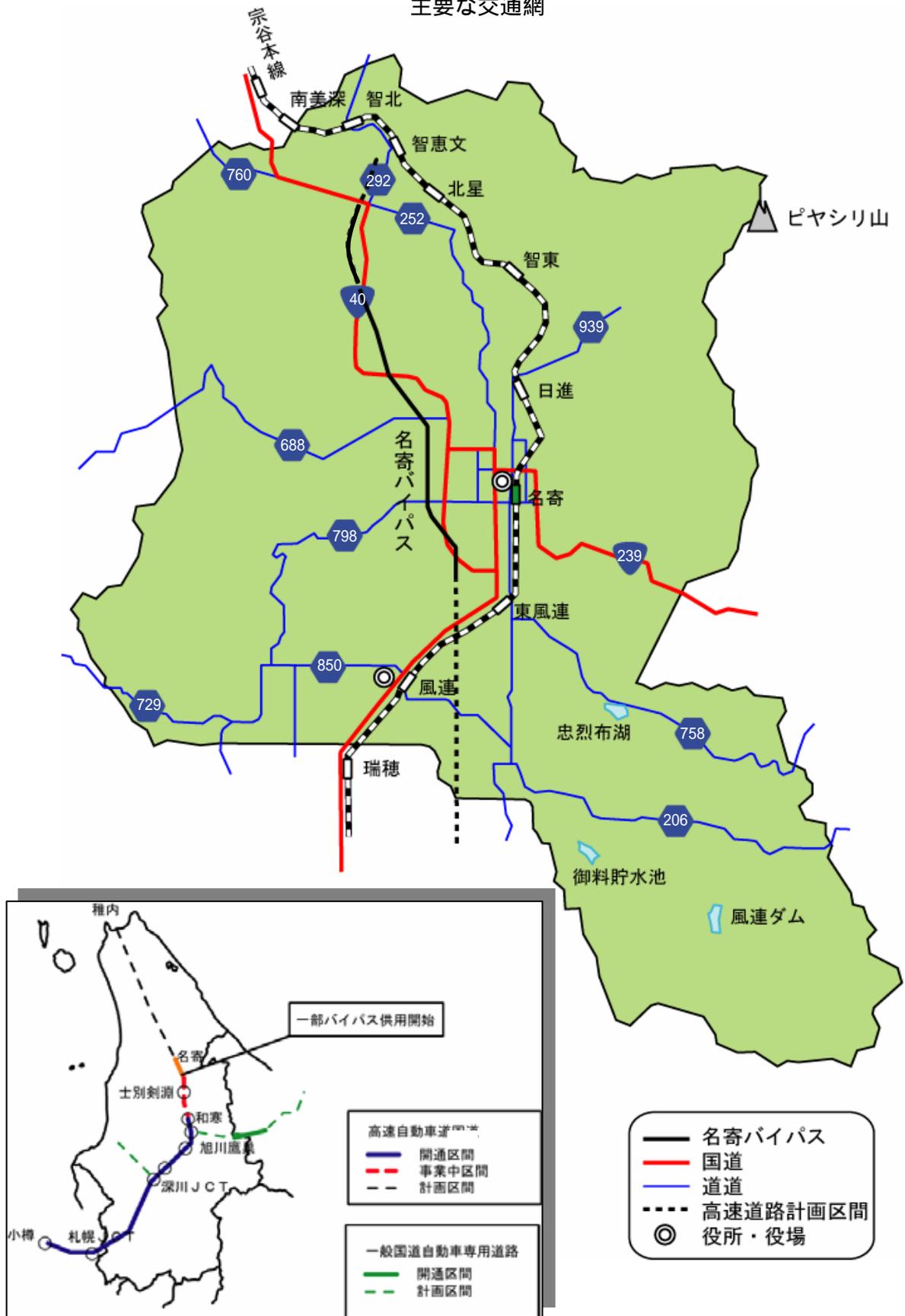
（単位：m、％）

市町名・区分		項目	路線数	実延長	改良率	舗装率
風連町	国道		1	7,200	100.0	100.0
	道道		9	59,500	93.4	88.8
	町道		219	293,097	58.1	52.2
名寄市	国道		2	43,500	100.0	100.0
	道道		6	53,500	100.0	99.1
	市道		507	446,633	51.4	41.5

注）平成16年4月1日現在

（資料：各市町）

主要な交通網



## 5 産業の状況

### (1) 就業構造の推移

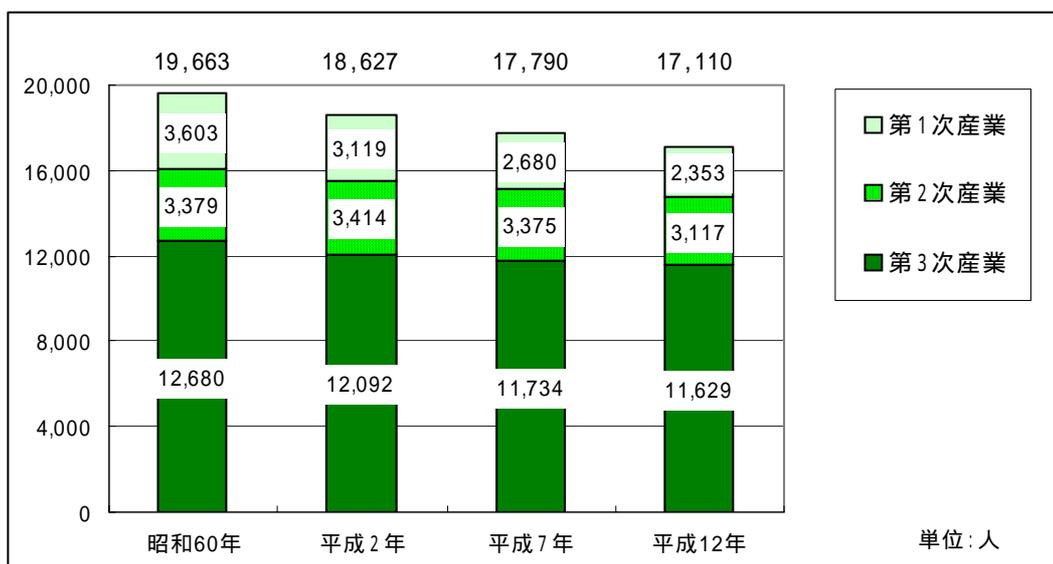
2市町の産業構造の推移をみると、就業者総数は昭和60年の19,663人から平成12年の17,110人と、15年間で約2,553人の減少となっています。産業別でみると、すべての産業で減少傾向にあり、第1次産業は昭和60年以降、人数、構成比率ともに減少傾向にあり、平成12年で2,353人(13.8%)となっています。第2次産業は、平成2年に一時増加しましたが、平成7年以降は減少傾向で推移しており、平成12年には3,117人(18.2%)となっています。一方、第3次産業は、昭和60年から人数は減少しているものの、構成比率は増加傾向にあり、平成12年で11,629人(68.0%)となっています。

市町別にみると、共通して第1次産業の減少傾向がみられ、特に風連町は、構成比率で昭和60年の52.9%から、平成12年には40.1%へと減少しています。また、第2次産業は、風連町は平成7年と平成12年を比べると人数・構成比率ともに増加し、名寄市は平成7年と平成12年を比べると人数・構成比率ともに減少しています。第3次産業は、風連町は平成7年と平成12年を比べると人数・構成比率ともに増加していますが、名寄市は平成7年と平成12年を比べると人数は減少しているものの、構成比率では増加しているなどの特徴がみられます。

産業別就業者数の推移（2市町合計）

（単位：人、％）

年	区分	人口	就業者総数 就業率	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和60年		41,069	19,663 (47.9)	3,603 (18.3)	3,379 (17.2)	12,680 (64.5)
平成2年		37,194	18,627 (50.1)	3,119 (16.7)	3,414 (18.3)	12,092 (64.9)
平成7年		34,664	17,790 (51.3)	2,680 (15.1)	3,375 (19.0)	11,734 (66.0)
平成12年		33,328	17,110 (51.3)	2,353 (13.8)	3,117 (18.2)	11,629 (68.0)



（資料：国勢調査）

注）小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%を前後することがある

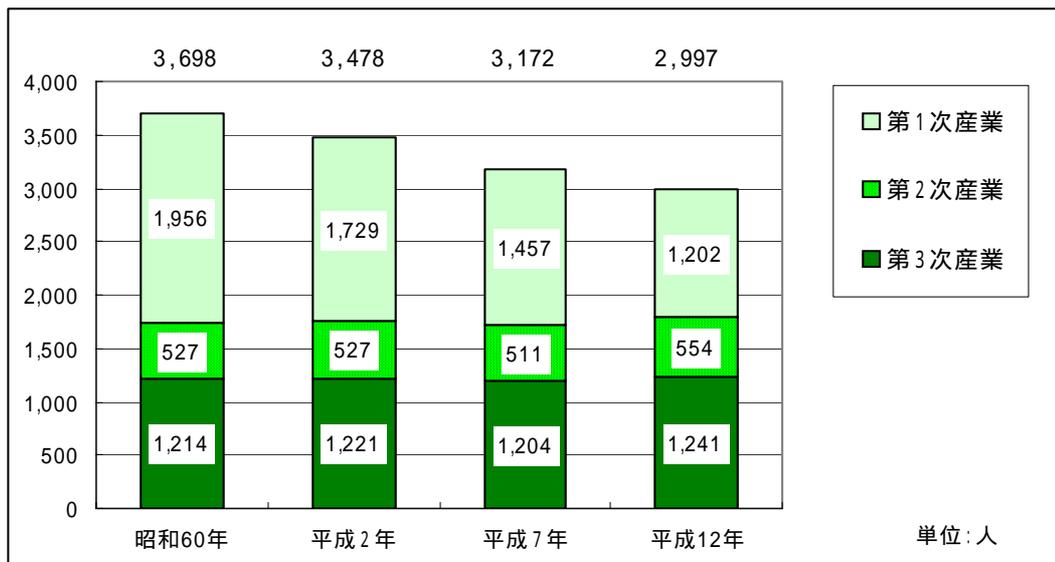
注）就業者総数には、昭和60年に1人、平成2年に2人、平成7年に1人、12年に11人の分類不能を含む

産業別就業者数の推移（各市町）

風連町

（単位：人、％）

年	区分	人口	就業者総数 就業率	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
昭和 60 年		6,990	3,698 (52.9)	1,956 (52.9)	527 (14.3)	1,214 (32.8)
平成 2 年		6,418	3,478 (54.2)	1,729 (49.7)	527 (15.2)	1,221 (35.1)
平成 7 年		5,915	3,172 (53.6)	1,457 (45.9)	511 (16.1)	1,204 (38.0)
平成 12 年		5,568	2,997 (53.8)	1,202 (40.1)	554 (18.5)	1,241 (41.4)



（資料：国勢調査）

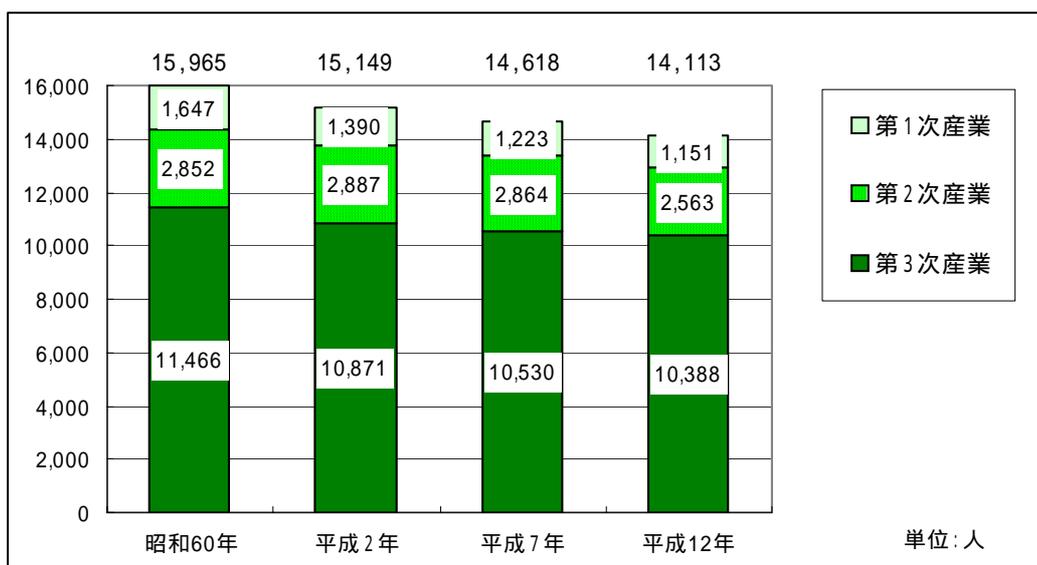
注）小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%を前後することがある

注）就業者総数には、昭和 60 年に 1 人、平成 2 年に 1 人の分類不能を含む

名寄市

(単位：人、%)

年	区分	人口	就業者総数 就業率	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和60年		34,079	15,965 (46.8)	1,647 (10.3)	2,852 (17.9)	11,466 (71.8)
平成2年		30,776	15,149 (49.2)	1,390 (9.2)	2,887 (19.1)	10,871 (71.8)
平成7年		28,749	14,618 (50.8)	1,223 (8.4)	2,864 (19.6)	10,530 (72.0)
平成12年		27,760	14,113 (50.8)	1,151 (8.2)	2,563 (18.2)	10,388 (73.6)



(資料：国勢調査)

注) 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%を前後することがある

注) 就業者総数には、平成2年に1人、平成7年に1人、平成12年に11人の分類不能を含む

## (2) 農林業の状況

### 農業

2市町は、明治30年代に始められた稲作を中心に農業を基幹産業として発展してきました。北・北海道の内陸部に位置し、降雪量の多い当地域において、各市町の農業協同組合を中心に、自然環境と共生しながら農業技術の向上や地域の自然条件に合った農産物の導入・拡大に努力してきました。現在では、伊勢の赤福やモスバーガー、セブン・イレブンなど、全国的に知名度のある商品、小売店などでも使われるもち米をはじめとして、小麦、大豆、小豆、カボチャやアスパラガスなどの野菜、花きなどの稲作・畑作の複合経営と、酪農・乳牛生産が行われています。

しかし、昭和45年から始まった米の生産調整、外国産の安価米の進出や米の需要低下による産地間競争の激化、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより農家戸数が減少してきており、農業を取り巻く環境は厳しい情勢が続いています。

2市町には、もち米の広域集出荷機能を担う上川ライスターミナル(株)名寄工場、土壌分析やアスパラ大苗の育成・販売などを行う農業振興センター、雪の冷熱エネルギーを利用したもち米専用の貯蔵施設「ゆきわらべ雪中蔵」などの優位性のある農業施設が整備されています。今後、これら施設の有効な運営が期待されるとともに、担い手の育成、経営規模の拡大、土地利用の見直し、収益の上がる高品質な農産物の計画的・効率的生産体制の整備など、魅力ある農村づくりが課題となっています。また、商工業や観光など他産業と連携した農業振興も重要な課題となっています。

農家数の状況を見ると、2市町合計の農家数は1,075戸で、うち販売農家は986戸で約92%を占めていますが、そのうち兼業農家が70%以上を占めており、専業農家が減少していることがうかがえます。

1戸平均耕地面積は、風連町で7.9ha、名寄市で11.1haとなっています。平成12年の風連町の農業粗生産額は約43億円、名寄市の農業粗生産額は約50億円で、2市町合計では約93億円となっています。

農家数の状況

(単位：人、戸)

区分 市町名	農家 人口	総農 家数	自給的 農家	販売 農家数				
					専業 農家	兼業 農家	第1種 兼業 農家	第2種 兼業 農家
風連町	2,476	619	42	577	109	468	366	102
名寄市	1,625	456	47	409	176	233	175	58
合 計	4,101	1,075	89	986	285	701	541	160

(資料：2000年農業センサス)

経営耕地面積

(単位：ha)

項目 市町名	経営耕地 総面積	田	畑	樹園地	1戸平均 耕地面積
風連町	4,918.01	4,069.93	839.88	8.20	7.94
名寄市	5,054.00	1,835.07	3,218.28	0.65	11.08
合 計	9,972.01	5,905.00	4,058.16	8.85	

(資料：2000年農業センサス)

農業粗生産額

(単位：百万円)

項目 市町名	農業粗 生産額	耕種						
		小計	米	麦類	雑穀 豆類	いも 類	野菜	果実
風連町	4,270	4,030	2,810	110	290	20	670	20
名寄市	5,050	3,630	1,190	130	110	310	1,620	-
合 計	9,320	7,660	4,000	240	400	330	2,290	20

項目 市町名				畜産				
	花き	工芸農 作物	種苗 苗木類	小計	肉用 牛	乳用 牛	豚	その 他畜 産物
風連町	60	30	20	250	-	240	0	1
名寄市	30	200	30	1,420	120	1,020	270	0
合 計	90	230	50	1,670	120	1,260	270	1

(資料：各市町)

## 林業

2市町の林野率は63.3%と、面積の半分以上が森林で占められており、そのうち75%が民有林で占められ、林家数は合計で725戸となっています。各市町にある森林組合を中心に森林施業を行ってきました。しかし、立木価格の低下、輸入材の増加に伴う国産材の需要低下、林業労働者の高齢化や後継者不足などから、林家数も2市町全体として減少傾向にあります。

このような状況を踏まえ、豊かな森林を林業資源としてだけでなく、風連町の「ふうれん望湖台自然公園」や名寄市の「なよろ健康の森」のような保養・休養・観光・交流資源としての活用、さらに、環境資源、間伐材などとしての活用等、持続可能な森林経営の推進が課題となっています。

### 林業の状況

(単位：戸、km<sup>2</sup>、%)

区分 市町名	林家数	森林面積			林野率	保安林
		総数	国有林	民有林		
風連町	214	144.80	49.12	95.68	65.6	99.33
名寄市	511	194.18	37.22	156.96	61.7	86.99
合計	725	338.98	86.34	252.64	63.3	186.32

(資料：2000年林業センサス)



### (3) 商工業の状況

#### 商業

商業は、近年の就業形態の多様化、自動車保有者数の増加、消費者需要の多様化といった社会状況の変化の中、中心市街地の賑わいの創出など、まちの活力向上につながる商業の活性化が求められています。また、平成 15 年 10 月に道央自動車道の和寒 IC - 土別剣淵 IC 間が開通し、札幌市、旭川市までの時間距離が短縮されたことなどから、消費の流出が危惧されています。さらに、大型ショッピングセンターの進出等により旧商店街の空き店舗が増加し、スプロール化現象（都市が不規則に郊外へと拡大していくこと）が起きているなどの課題を抱えています。

今後は、魅力ある商店街づくりによる地域間競争力の向上、高齢社会や IT 時代に適応したサービスの拡充など、地域特性を活かしたさらなる商業振興策の具体化による利用しやすい商店街づくりが課題となっています。また、農業や工業、観光との産業間連携の推進も求められています。

昭和 63 年から平成 14 年までの推移を商業統計調査でみると、2 市町合計の商店数は平成 3 年から減少傾向で推移し、従業者数は平成 9 年から増加傾向にあり、年間販売額は平成 9 年以降減少傾向で推移しています。

#### 商業の状況

(単位：店、人、百万円)

市町名・区分		年					
		昭和 63 年	平成 3 年	平成 6 年	平成 9 年	平成 11 年	平成 14 年
風連町	商店数	23	75	76	72	68	65
	従業者数	133	304	319	314	294	332
	年間販売額	3,728	5,847	6,254	9,807	6,024	5,593
名寄市	商店数	476	443	422	388	379	373
	従業者数	2,788	2,484	2,716	2,316	2,681	2,829
	年間販売額	73,277	76,094	73,484	71,347	64,664	63,516
合計	商店数	499	518	498	460	447	438
	従業者数	2,921	2,788	3,035	2,630	2,975	3,161
	年間販売額	77,004	81,941	79,738	81,154	70,688	69,109

(資料：商業統計調査)

## 工業

所得の向上や雇用機会の確保など地域経済の発展に貢献してきた工業ですが、全国的に続く長期不況、進行しつづける国内の空洞化などの厳しい状況が続いています。

2市町の工業の特徴をみると、食料品製造業、木材・木製品製造業、建設業などの資源型の中小零細企業が多く、経済変動や第1次産業の変動に左右される体質となっています。また、輸送コストなどの面から企業誘致は厳しい状況にあります。

今後は、地場企業の振興を図るため、公設研究機関の活用を進め、各種助成制度・支援制度を充実させていく必要があります。また、地域の情報を広く内外に情報発信し、新たな企業立地の促進策を講じていくことが求められています。さらに、起業家支援、各種助成制度の充実・見直し、異業種間交流や産学官連携など、北・北海道の拠点地域として工業の集積が図れるような積極的な取り組みが必要です。

平成9年から平成14年までの推移を工業統計調査でみると、2市町合計の事業所数は平成12年以降減少傾向で推移し、従業者数は平成9年以降減少傾向で、製造品出荷額等は平成11年から減少傾向で推移しています。

### 工業の状況

(単位：店、人、百万円)

市町名・区分		年					
		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
風連町	事業所数	13	12	11	17	9	8
	従業者数	174	135	128	140	110	94
	製造品出荷額等	1,829	1,721	1,518	1,732	1,477	1,310
名寄市	事業所数	41	43	44	44	42	34
	従業者数	833	865	805	779	736	606
	製造品出荷額等	21,162	21,470	21,707	21,016	19,086	15,337
合計	事業所数	54	55	55	61	51	42
	従業者数	1,007	1,000	933	919	846	700
	製造品出荷額等	22,991	23,191	23,225	22,748	20,563	16,647

(資料：工業統計調査)

( 4 ) 観光の状況

2市町は、風連町の望湖台自然公園、名寄市のピヤシリヘルシーゾーンをはじめとする自然、スポーツ、文化的観光資源を多数有しており、年間観光入込客数（平成15年度）は約27万人、そのうち日帰り客は約86%となっています。

各市町の観光の特徴をみると、風連町は自然環境と農業の有機的融合を図る体験型の「農楽観光」をNPO法人風連まちづくり観光が主体となって取り組んでおり、地元農産物を加工・販売する特産館などが整備されています。文化的観光資源としては四大まつり（白樺まつり、ふるさとまつり、冬まつり、鯉まつり）があり、個性的な観光地づくりを進めています。名寄市は、交通の利便性と充実した歴史・文化、スポーツなどの観光施設や各種イベントやまつりの利活用により、合宿の里づくりを進めています。また、NPO法人なよろ観光まちづくり協会が主体となって各種イベントの開催などが行われています。

また、2市町は道北観光連盟（構成自治体：風連町、名寄市、和寒町、剣淵町、士別市、朝日町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町）に加盟し、広域的な観光ルートの開発やPR活動などの観光振興にも積極的に取り組んでいます。今後も個性的なイベントや施設の有効活用と、広域的な観光振興に取り組むとともに、道の駅などの整備により、通過型から滞在型・体験型の観光地づくりを進めていく必要があります。

観光入込客数

（単位：人、％）

区分 市町名	観光入込客合計	日帰り・宿泊の別			
		日帰り客		宿泊客	
風連町	80,200	70,400	87.8	9,800	12.2
名寄市	193,600	164,500	85.0	29,100	15.0
合計	273,800	234,900	85.8	38,900	14.2

注)平成15年度

(資料：各市町)

主な観光資源

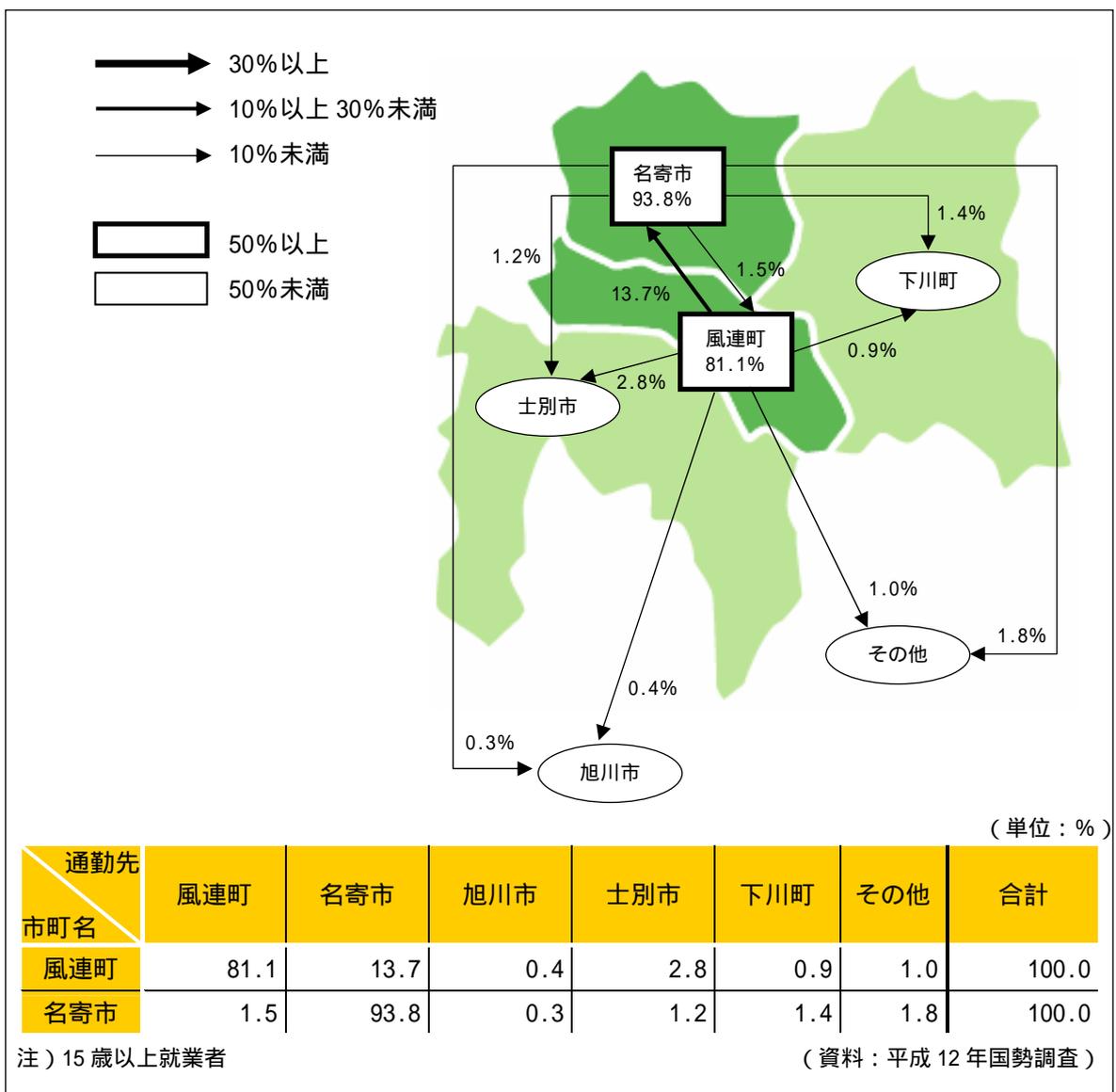
区分 市町名	主要観光地・施設等
風連町	ふうれん望湖台自然公園、ふうれん望湖台自然公園キャンプ場ほか
名寄市	なよろ健康の森、ピヤシリスキー場、ピヤシリシャンツェ、智恵文ひまわり畑、市立木原天文台、北国博物館、SLキマロキほか

(資料：各市町)

6 2市町及び周辺との結びつきの状況

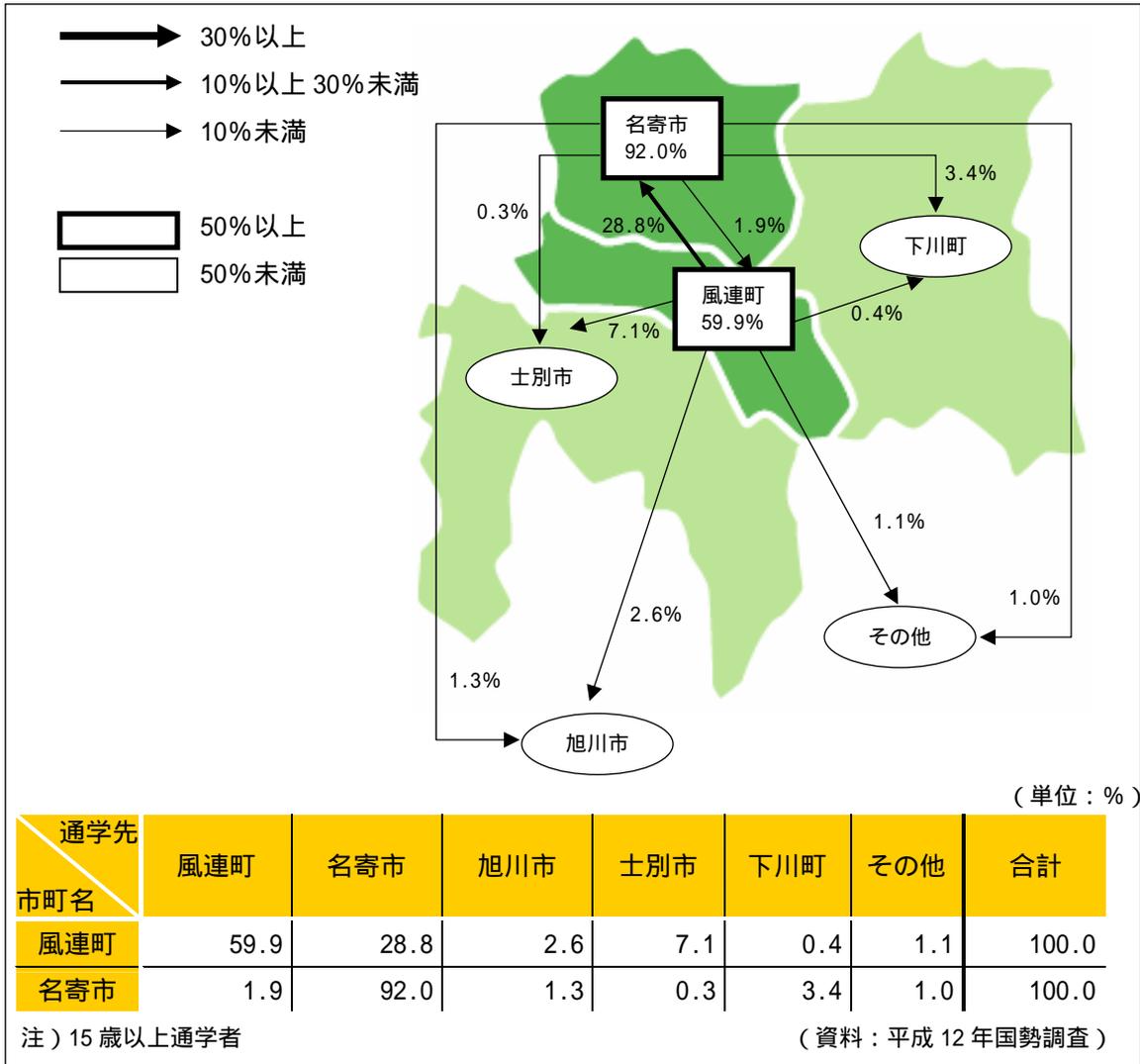
(1) 通勤の状況

通勤の状況を見ると、2市町とも自市町内で通勤している人が80%を超えています。風連町から名寄市への通勤比率は13.7%と多くなっています。また、両市町で、2市町内での通勤比率は2市町以外の通勤比率より上回っており、通勤における2市町のつながりは強いといえます。



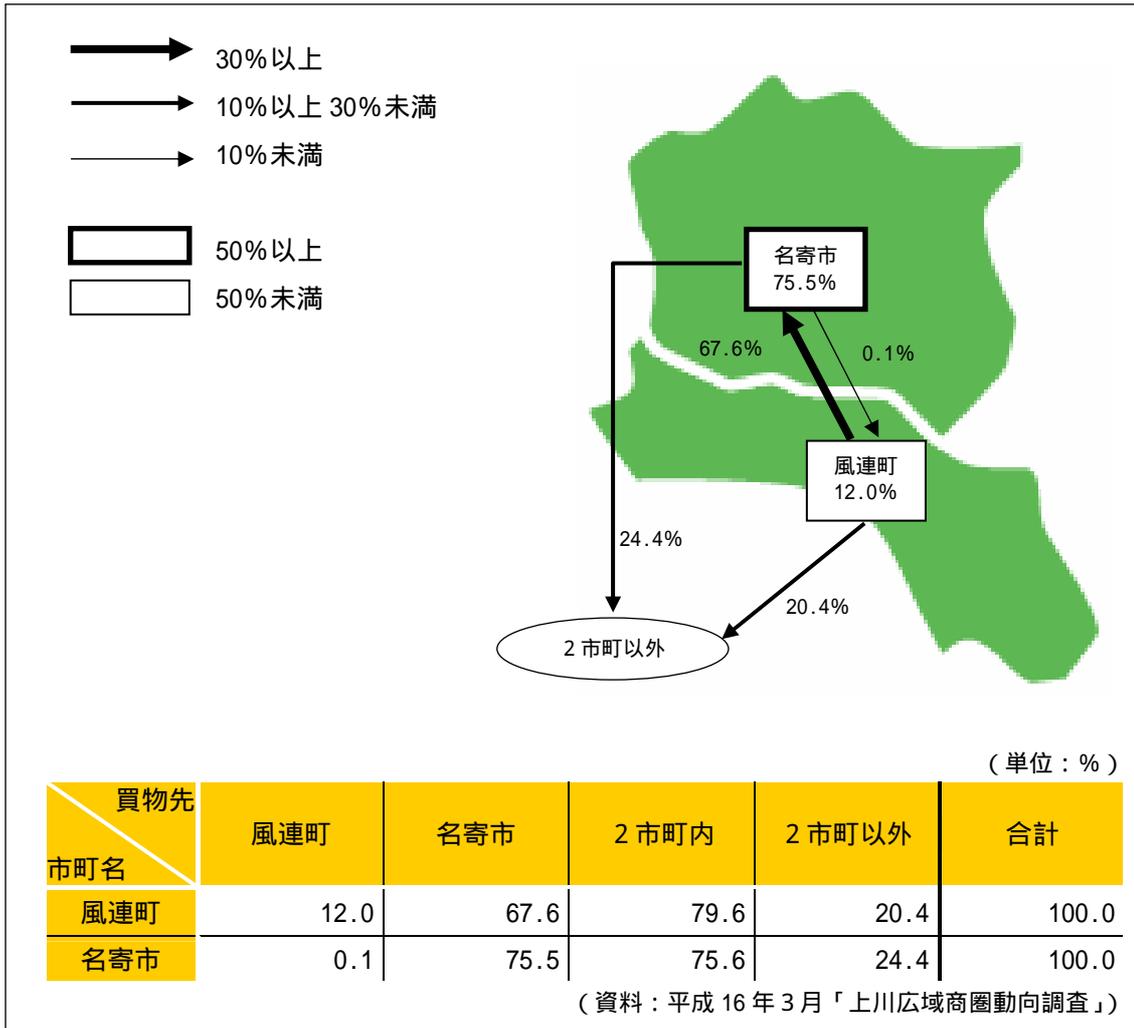
( 2 ) 通学の状況

通学の状況を見ると、名寄市は自市内で通学している人が90%を超えています。風連町は自町内での通学比率が約60%、名寄市への通学比率が約30%となっています。また、両市町で、2市町内での通学比率は2市町以外の通学比率より上回っており、通学における2市町のつながりは強いといえます。



(3) 買い物の状況

買い物の状況を見ると、名寄市は自市内で買い物している人が75%を超えています  
が、風連町は名寄市へ買い物に行く人が65%を超えています。また、両市町で、2市  
町内での買い物比率は2市町以外の比率より上回っており、買い物における2市町の  
つながりは強いといえます。



## 7 行政サービスの状況

## (1) 民生・福祉

## 高齢者福祉・介護保険

平成 12 年の国勢調査では、2 市町の高齢化率は 21.4%と、道平均の 18.2%や全国平均の 17.3%を上回っています。2 市町の主な高齢者の保健・福祉関連の施設は下表のとおりですが、高齢者福祉対策は、平成 15 年 4 月から新しい介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画が始まり、介護が必要となった高齢者については介護保険制度で対応し、介護を必要としない高齢者については高齢者保健福祉計画により多種多様なサービスや事業を推進しています。また、高齢者の健康維持と社会参加の促進を図り、高齢者の生きがいづくりや就労の場の提供など、多様化するニーズに対応できる環境や制度の整備が求められています。

今後は、民間・ボランティア・NPOなど関連団体との協力・連携による施設の確保やサービス内容の充実、介護予防事業内容の充実など、保健・医療・福祉の分野間の垣根を取り除き、地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。

## 主な高齢者保健・福祉関連施設の状況

(単位：箇所数)

市町名・区分 項目	風連町		名寄市		合計	
	公	民・法人	公	民・法人	公	民・法人
在宅介護支援センター	1		3		4	
介護老人福祉施設	1		1		2	
デイサービスセンター	1	1	2	3	3	4
訪問看護ステーション				1		1
介護老人保健施設				1		1
介護療養型医療施設				4		4
グループホーム				1		1
軽費老人ホーム		1				1
保健センター			1		1	

注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

(資料：各市町)

介護保険の年額保険料（第一号被保険者）

（単位：円）

項目	市町名	
	風連町	名寄市
住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者、生活保護の受給者（基準額×0.5）	22,300	23,000
世帯全員が住民税非課税の人（基準額×0.75）	33,500	34,500
本人が住民税非課税の人（基準額）	44,700	46,000
住民税課税の人（合計所得金額 250 万円未満）（基準額×1.25）	55,800	57,500
同上（合計所得金額 250 万円以上）（基準額×1.5）	67,000	69,000

注）平成 16 年 4 月 1 日現在

（資料：各市町）

主な介護保険対象外の者へのサービスの状況

事業内容		風連町	名寄市
高齢者の生活支援事業	配食サービス		
	外出支援（移送）サービス		
	通院移送サービス		
	寝具洗濯乾燥消毒サービス		
	軽度生活援助事業		
	緊急通報体制整備事業		
	その他支援事業		
介護予防生きがい活動支援事業	介護予防事業	転倒予防教室	
		高齢者食生活支援事業	
	生きがい活動支援通所事業		
	デイサービス（一般財源）		
	生活管理指導事業	指導員派遣事業	
		短期宿泊事業	
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業			
家庭介護支援特別事業	家庭介護教室		
	家族介護用品の支給		
	家族介護者交流事業（元気回復事業）		
	家族介護慰労事業		
在宅介護支援事業	家族介護慰労金支給		
	介護予防住宅改修事業		
	住宅改修指導・貸付制度		
単独	介護予防住宅改修事業		
	住宅改修指導・貸付制度		
	高齢者実態把握事業		
	介護予防プラン作成事業		
	ふれあいいきいきサロン事業		
	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業		
	高齢者交通費助成事業		
	あんま指圧施術費助成事業		
福祉バス運行委託事業			
敬老事業助成事業			
公衆浴場等開放事業助成事業			
生きがいホビーセンター（社会福祉協議会）			

注）平成 16 年 4 月 1 日現在

（資料：各市町）

## 障害者（児）福祉

平成 15 年 4 月 1 日から障害者福祉に関する法律が改正され、障害者福祉サービスの支援費制度が始まるなど、障害者を取り巻く環境は近年大きく変わってきています。ノーマライゼーション・リハビリテーションの理念が全国に浸透しつつあり、生活、教育、雇用・就労など、様々な場面で障害者が社会参加しやすい環境の整備、自立支援の体制強化などが課題となっています。

2 市町においても、今後は、公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた施設の建設・改築など、誰もが使いやすくするとともに、障害者理解を深めるための啓発・広報活動を通じて、心のバリアフリー化を推進することが必要となっています。また、ボランティアやNPOなど関係団体の育成や、保健・福祉・医療の連携体制を強化していくことが求められています。

障害者福祉施設及び施策の実施状況は以下のとおりです。

### 障害者（児）関連施設の状況

市町名	項目	名寄市
	身体障害者関連施設	デイサービスセンターつどい
	知的障害者関連施設	丘の上学園 陽だまり作業所
	精神障害者・ 難病患者関連施設	道北センター福祉会（緑が丘寮） 道北センター福祉会（授産所） 道北センター福祉会（生活支援センター）

注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

(資料：各市町)

主な障害者（児）福祉施策の実施状況

項目	市町名	
	風連町	名寄市
日常生活用具の給付・貸与		
身体障害者ホームヘルパー派遣		
障害児（者）短期入所事業		
障害児（者）巡回療育相談等事業		
福祉電話の貸与		
ひとり暮らし重度身体障害者緊急通報システム設置事業		
障害者グループホーム		(民間1)
身体障害者デイサービス		
視覚障害者・車いす・知的障害者ガイドヘルパー派遣制度		
手話通訳者派遣制度		
身体障害者等運転免許取得費助成		
障害者（児）団体補助		
障害者スポーツ大会の開催		
福祉タクシー		(民間1)
補装具の交付（修理）		
難聴児特別補聴器の交付		
心身障害児（者）ホームヘルパー派遣制度		
福祉住宅		
要約筆記者派遣事業		
精神障害者ホームヘルパー派遣		

注) 平成16年4月1日現在

(資料：各市町)

## 児童福祉、母子福祉

2市町の年少人口（14歳以下人口）は、昭和60年の8,800人（21.4%）から、平成12年の4,585人（13.8%）へと減少傾向で推移し、確実に少子化が進んでいます。こうした少子化や核家族化の進行、女性の社会参画の拡大など、社会状況が変化する中、子育てと仕事の両立支援、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援、社会保障における次世代支援、子どもの社会性の向上や自立の促進への取り組みが求められており、これら施策等の向上によって若者の定住が増えることにつながります。

2市町の児童保育の状況をみると、公立保育所は風連町に1施設、名寄市に4施設、民間保育所は風連町に1施設あります。入所児童数は、平成16年4月1日現在で、風連町136人、名寄市261人という状況です。児童福祉関連施設の状況は次表のとおりです。

### 保育所の状況

（単位：箇所数、人、%）

項目	市町名		
	風連町	名寄市	合計
公立保育所	1	4	5
民間保育所	1	0	1
定員	85	280	365
就学前児童数	215	1,721	1936
入所児童数	136	261	397
入所希望児童数	136	261	397
就学前児童数に対する入所児童数の割合	63.3%	15.2%	20.5%
入所希望児童数に対する入所児童数の割合	100.0%	100.0%	100.0%

注）平成16年4月1日現在

（資料：各市町）

### 児童福祉関連施設の状況

項目	風連町	名寄市
市町名		
保育所以外の児童福祉関連施設	児童会館 子育て支援センター	児童センター 子育て支援センター（さくらんぼ） 子育て支援センター（ちゅーりっぷ）

注）平成16年4月1日現在

（資料：各市町）

( 2 ) 保健・衛生

医療

2市町の医療施設総数は26で、うち22施設が名寄市に立地しています。現在、名寄市立総合病院は、上川北部地域センター病院、オホーツク圏地方センター病院の指定を受けており、地域医療のみならず、圏域の中核的医療機関として重要な役割を担っています。今後も救急医療体制のさらなる充実とともに、訪問看護ステーションの有効利用、名寄地区機能訓練事業の推進、在宅医療の充実、健康診査の充実や保健・福祉との連携強化など、健康で安心して暮らせる医療体制の充実が求められています。

医療関係施設数

(単位：施設数、人)

市町名	医療施設 総数	病院	診療所	歯科 診療所	医師数	歯科医師数
風連町	4		1	3	1	3
名寄市	22	4	6	12	69	19
合計	26	4	7	15	70	22

注) 平成16年4月1日現在。ただし、医師数は平成14年12月末現在 (資料：各市町)

救急指定病院の状況

病院名	診療時間	診療科	病床数	経営主体
市立総合病院	8:30~16:45	循、消、小児、外、心 外、整形、脳外、産、 眼、泌、皮、神経、麻	一般病床 300床 精神科病床 165床 感染症病床 4床 合計 469床	名寄市

注) 平成16年4月1日現在 (資料：各市町)

## ごみ・し尿処理

2市町は、名寄地区衛生施設事務組合（構成自治体：風連町、名寄市、美深町、下川町）に加盟し、広域的にごみ・し尿処理を行っています。ごみ処理は、平成9年の容器包装リサイクル法の一部施行に伴い資源分別収集を開始し、ごみの減量化と資源化を積極的に進めており、今後も一層のリサイクルに対する啓発活動などを通して循環型社会の形成に努めていく必要があります。平成14年に完成した一般廃棄物処理施設「炭化センター」は、1日20tの処理能力を持ち、炭化物はガス抑制材として再利用するなど、環境に優しいリサイクル施設として注目されています。

ごみの排出量は年々増加しており、分別収集のマナーに努め、リサイクル活動や減量化を積極的に推進していく必要があります。し尿については下水道の普及・整備に応じた汚泥処理などの対策が求められています。

### ごみの分類・収集の状況

区分		市町名	風連町	名寄市
収集方法			ステーション収集	個別収集（一部ステーション）
収集体制			委託	直営・委託
分別種類・ 収集回数	炭化ごみ	生ごみ	週2回 （農村週1回）	週2回 （農村週1回）
		衛生ごみ		
	埋立ごみ （一般ごみ）		月1回	週1回
	粗大ごみ		特大ごみ 年2回（予約制）	事前予約制 （週1回）
	資源ごみ （細分類数）		月4回	週1回
	収集・処理料金			有料

注）平成16年4月1日現在

（資料：各市町）

### ごみ処理の状況

（単位：人、t）

項目	処理計画人口	処理人口	年間総排出量	1人当たりの排出量	ごみ年間総収集量	埋立処理量	その他
市町名							
風連町	5,377	5,377	1,114	0.2	687	321	388
名寄市	26,681	26,681	11,380	0.4	5,324	6,267	6,056
合計	32,058	32,058	12,494	39.0	6,011	6,588	6,444

注）平成15年度

（資料：各市町）

## 上下水道

### ア 上水道等

2市町の上水道普及率は89.3%で、上水道、簡易水道等により供給されています。施設・配水管の老朽化への対策や水需用増加への対策、未普及地域の解消など、水道事業の充実が望まれています。

#### 水道整備状況

(単位：人、箇所数、%)

項目 市町名	行政 区域内 人口 (A)	上水道		簡易水道		合 計		普及率 B / A × 100
		箇所数	現在給水人口	箇所数	現在給水人口	箇所数	現在給水人口 (B)	
風連町	5,380	1	4,361	1	163	2	4,524	84.1
名寄市	26,722	3	23,609	3	529	6	24,138	90.3
合 計	32,102	4	27,970	4	692	8	28,662	89.3

(資料：各市町)

注) 平成16年4月1日現在。ただし、行政区域内人口は平成15年3月31日住民基本台帳人口

### イ 下水道等

2市町の下水道等普及率は89.6%で、公共下水道と合併処理浄化槽により処理されています。近年、生活水準の向上に伴い、生活雑排水の増加による公共用水域の水質汚濁が指摘されており、環境に配慮した施策の推進が求められています。今後は、下水道の計画的な整備をはじめ、施設の適正管理、合併処理浄化槽の設置促進などが課題となっています。

#### 下水道等整備状況

(単位：人、数、%)

項目 市村名	行政 区域内 人口 (A)				普及率 B / A × 100
		公共 下水道	合併処理 浄化槽	合計 (B)	
風連町	5,380	2,737	554	3,291	61.2
名寄市	26,681	23,917	1,530	25,447	95.4
合 計	32,061	26,654	2,084	28,738	89.6

(資料：各市町)

注) 平成16年4月1日現在。ただし、行政区域内人口は平成15年3月31日住民基本台帳人口

### (3) 教育・文化

#### 幼児・学校教育

人格形成の基礎を培う幼児教育、個性を育て創造力を養う場としての学校教育など、次代を担う子どもの教育は地域ぐるみで取り組んでいく大きなテーマです。近年、いじめや不登校などの増加、青少年犯罪の凶悪化・低年齢化傾向を踏まえ、心の教育や相談・指導も重要視されています。また、国際化・情報化に対応できる人材育成など、地域に根ざした教育環境の整備が課題となっています。

2市町の学校教育の状況をみると、幼児教育については、私立幼稚園が5園あります。義務教育については、小学校が11校、中学校が5校あり、この施設整備が課題となっています。

#### 幼稚園の状況

項目・単位		市町名		合 計
		風連町	名寄市	
私立	幼稚園数	1	4	5
	学級数	3	21	24
	園児数	26	407	433

注) 平成 15 年 5 月 1 日現在

(資料：学校基本調査)

#### 小・中学校の状況

項目・単位		市町名		合 計		
		風連町	名寄市			
小学校	学校数	校	4	7	11	
	学級数	通常の学級	学級	9	53	62
		特殊学級	学級	6	10	16
		複式学級	学級	7	4	11
	生徒数		人	264	1,370	1,634
	( )内特殊学級在席生徒数		人	(6)	(15)	(21)
	教職員数		人	48	99	147
中学校	学校数	校	2	3	5	
	学級数	通常の学級	学級	9	21	30
		特殊学級	学級	2	4	6
		複式学級	学級	0	1	1
	生徒数		人	168	693	861
	( )内特殊学級在席生徒数		人	(2)	(8)	(10)
教職員数		人	32	55	87	

注) 平成 15 年 5 月 1 日現在

(資料：学校基本調査)

また、名寄市は「市立大学を中心としたまちづくり」を地域再生計画として認定を受け、平成 16 年度から市立名寄短期大学の 4 年制大学化（平成 18 年 4 月目標）を進めるとともに、市庁舎として転用している旧恵陵高校を新校舎及びリカレント教育施設へとリニューアルし、生涯学習の場として利活用を図る計画を進めることとしています。

高等学校及び高等教育機関については、次表のとおりとなっています。

#### 高等学校・高等教育機関の状況

高等学校・高等教育機関の名称	所在市町
北海道風連高等学校	風連町
北海道名寄高等学校	名寄市
北海道名寄光凌高等学校	名寄市
北海道名寄農業高等学校	名寄市
市立名寄短期大学	名寄市

(資料：各市町)

### 生涯学習、国内・国際交流

2市町の主な生涯学習・文化施設の状況をみると、文化会館等は名寄市に2箇所整備されています。公民館は風連町に6箇所、名寄市に12箇所整備されています。図書館は風連町に1箇所、名寄市に1箇所整備されています。また、体育館・プール・陸上競技場・野球場といった体育施設は風連町に4箇所、名寄市に9箇所整備されています。文化会館や公民館を中心に数多くの生涯学習活動、スポーツ活動などが行われていますが、今後もより活発な生涯学習活動が行われるよう、プログラムの充実・学習支援体制の充実とともに、施設の充実・活用を図っていくことが求められています。また、国内・国際交流の状況は次表のとおりです。

#### 主な生涯学習・文化施設の状況

(単位：数)

項目 市町名	文化 会館等	公民館	図書館	博物館	体育館	プール	陸上 競技場	野球場	青年の 家・自然 の家
風連町	-	6	-	1	2	1	-	1	-
名寄市	2	12	1	1	3	3	1	2	1
合 計	2	18	1	2	5	4	1	3	1

注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

(資料：各市町)

#### 図書館及び図書室の状況

(単位：人、冊)

項目 市町名	図書館及び 図書室の名称	人口 (平成 15 年 3 月 31 日現在住基人口)	蔵書数 (平成 15 年 3 月 31 日現在)	1 人 当たり 冊数
風連町	風連町公民館図書室	5,455	40,000	7.3
名寄市	市立名寄図書館	26,902	83,583	3.1

注) 平成 15 年現在

(資料：各市町)

#### 国内交流・国際交流の状況

項目 市町名	国内交流	国際交流
風連町	東京都杉並区(友好都市)	
名寄市	山形県藤島町(姉妹都市)	カナダ・オンタリオ州・リンゼイ市 (現カワーサレイクス市) ロシア・サハリン州・ドーリンスク市

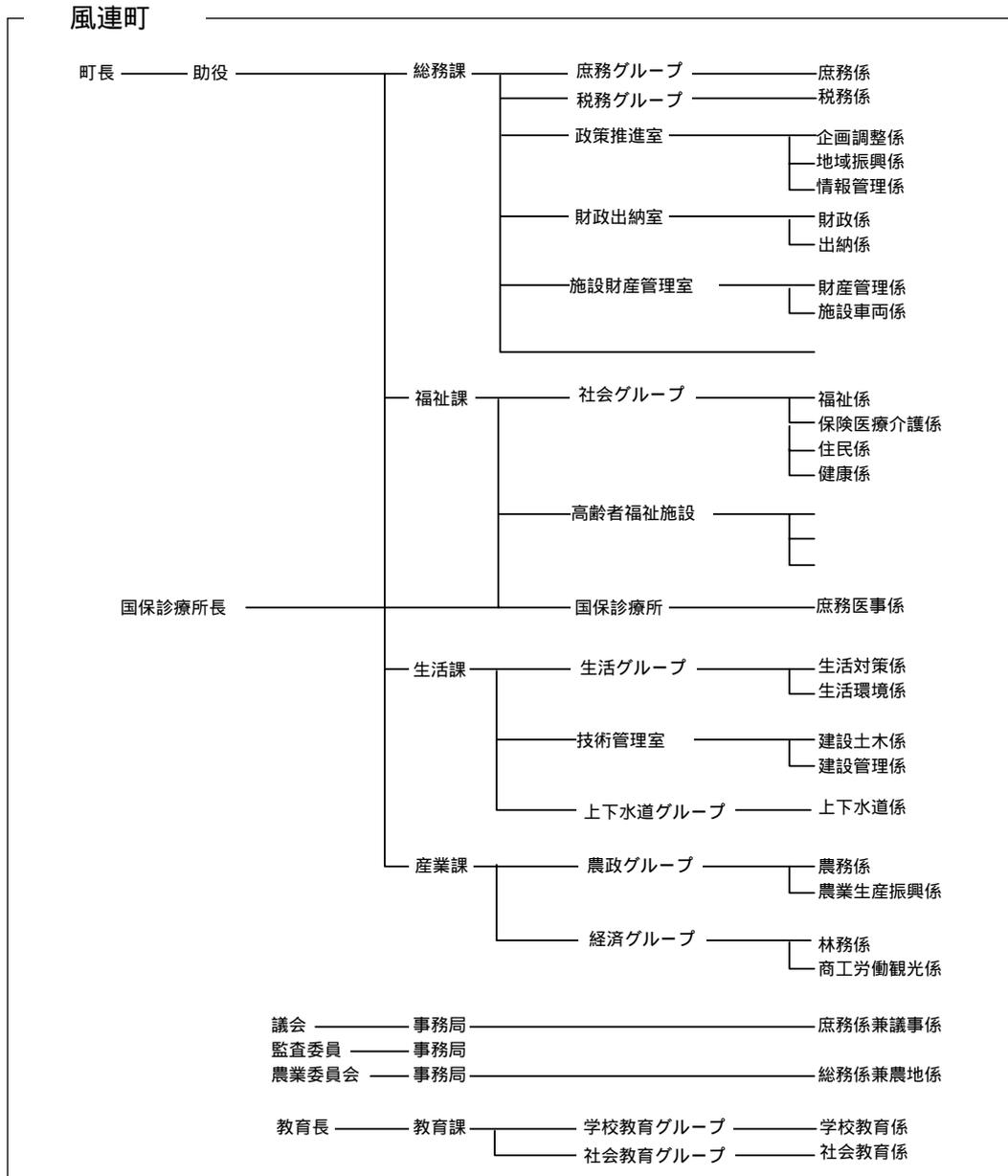
注) 平成 16 年現在

(資料：各市町)

8 行財政及び広域行政の状況

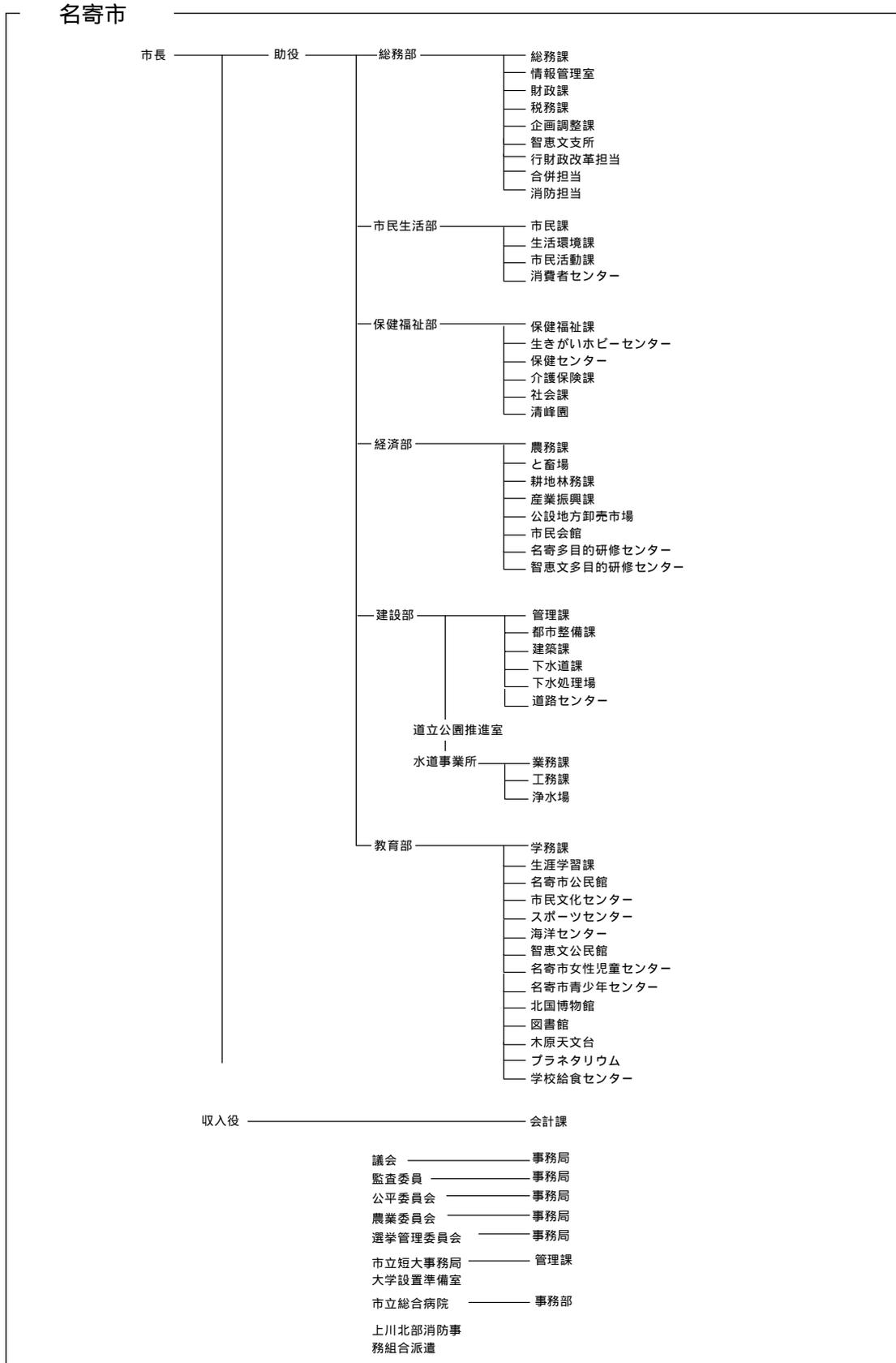
( 1 ) 行政組織・機構

2 市町の行政機構の概要は以下のとおりです。



注) 平成 16 年 4 月 5 日現在

( 資料 : 風連町 )



注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

(資料: 名寄市)

(2) 職員・議員の状況

職員の状況は、平成 16 年 4 月 1 日現在、風連町 169 人、名寄市 782 人、合計 951 人となっています。議会議員数（現員）は、風連町 16 人、名寄市 22 人、合計 38 人となっています。

部門別職員数

(単位：人)

市町名		風連町	名寄市	合 計
一般行政	議 会	2	5	7
	総 務	32	53	85
	税 務	5	17	22
	労 働	1	1	2
	農林水産	17	22	39
	商 工	2	5	7
	土 木	9	29	38
	民 生	9	58	67
	衛 生	10	21	31
一般行政計		87	211	298
特別行政	教 育	13	92	105
	消 防	13	48	61
特別行政計		26	140	166
公営企業等	病 院	7	395	402
	水 道	4	14	18
	下 水 道	2	10	12
	そ の 他	43	12	55
公営企業等計		56	431	487
総 計		169	782	951
職員 1 人当たりの人口		31.82	34.12	33.71

注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

(資料：各市町)

議員の状況

(単位：人)

市町名	風連町	名寄市	合 計
法定数	18	26	44
条例定数	16	22	38
現員数	16	22	38

注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

(資料：各市町)

### (3) 財政の状況

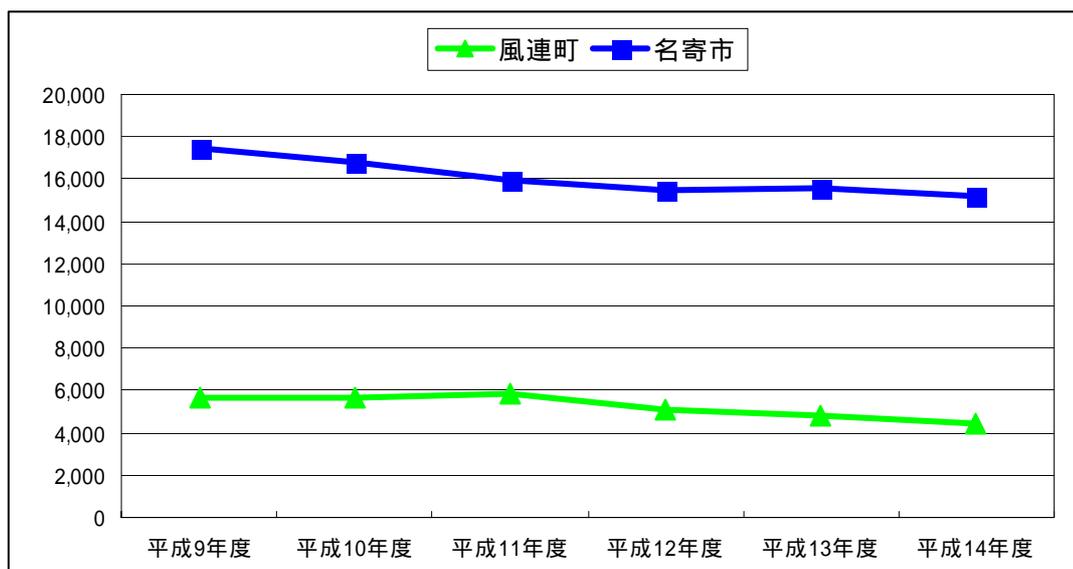
#### 決算規模の推移

2市町の歳入（普通会計）総額の過去6年間の推移は以下のとおりで、平成14年度では、風連町が約44億円、名寄市が約152億円、合計で約196億円の規模となっています。

#### 歳入総額の推移

(単位：千円)

年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
風連町	5,671,000	5,621,991	5,870,972	5,114,860	4,778,769	4,442,920
名寄市	17,432,668	16,802,366	15,918,051	15,499,525	15,582,363	15,210,884
合計	23,103,668	22,424,357	21,789,023	20,614,385	20,361,132	19,653,804



(資料：各市町)

#### 主要な財政指標等の状況

経常収支比率は、経常一般財源等のうち、どの程度が経常的な経費に充てられているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標です。一般的には、都市では75%、町村では70%程度が妥当と考えられています。2市町の状況を見ると、風連町で79.6%、名寄市で82.2%となっており、2市町とも財政構造の硬直化が懸念されます。

財政力指数は、財政力の強弱を示す指数で、「1」を超えると、普通交付税の不交付団体となります。風連町で0.16、名寄市で0.31となっています。

実質収支比率は、財政規模に対する実質収支の割合をみることにより、財政運営の状況を判断する指標であり、一般的には3～5%が望ましいと考えられています。風連町で1.1%、名寄市で1.9%となっています。

公債費負担比率は、公債費（地方債の元金及び利子の償還金。繰上償還等を含む。）に充てられた一般財源が、一般財源の総額に対してどの程度の割合となっているかを示す財政構造の弾力性を判断する指標で、一般的には、15%が警戒ライン、20%を越すと危険ラインとされています。2市町の状況をみると、風連町で19.0%、名寄市で17.9%となっています。

起債制限比率は、地方債の発行を制限するための指標で、20%を超えると起債が制限されます。2市町の状況をみると、風連町で10.1%、名寄市で13.2%となっています。

地方債現在高は借金の残高を表し、積立金現在高は貯金の残高を表します。地方債現在高と積立金現在高の過去5年間の推移は次頁のとおりであり、平成14年度の2市町の地方債現在高は、合計で約226億円、積立金現在高は約25億円となっています。

財政指標（平成14年度）

項目	市町名	
	風連町	名寄市
経常収支比率（%）	79.6	82.2
財政力指数	0.16	0.31
実質収支比率（%）	1.1	1.9
公債費負担比率（%）	19.0	17.9
起債制限比率（%）	10.1	13.2

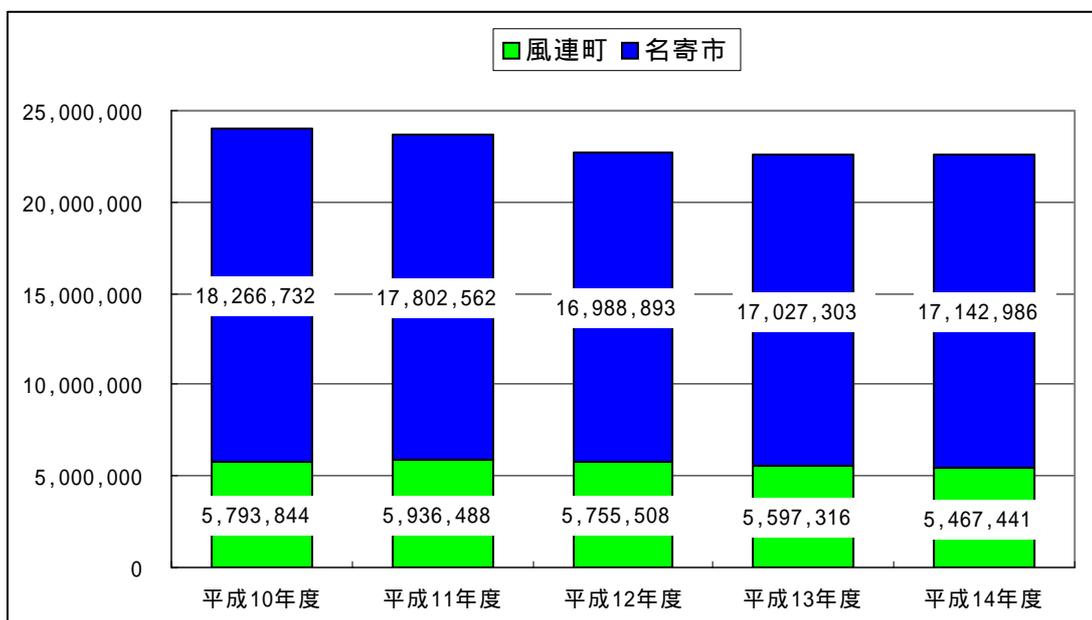
（資料：各市町）

注1）経常収支比率は、減税補てん債及び臨時財政対策債を含む

注2）財政力指数は、平成12年度～平成14年度の3か年度平均

地方債現在高の推移（決算数値）

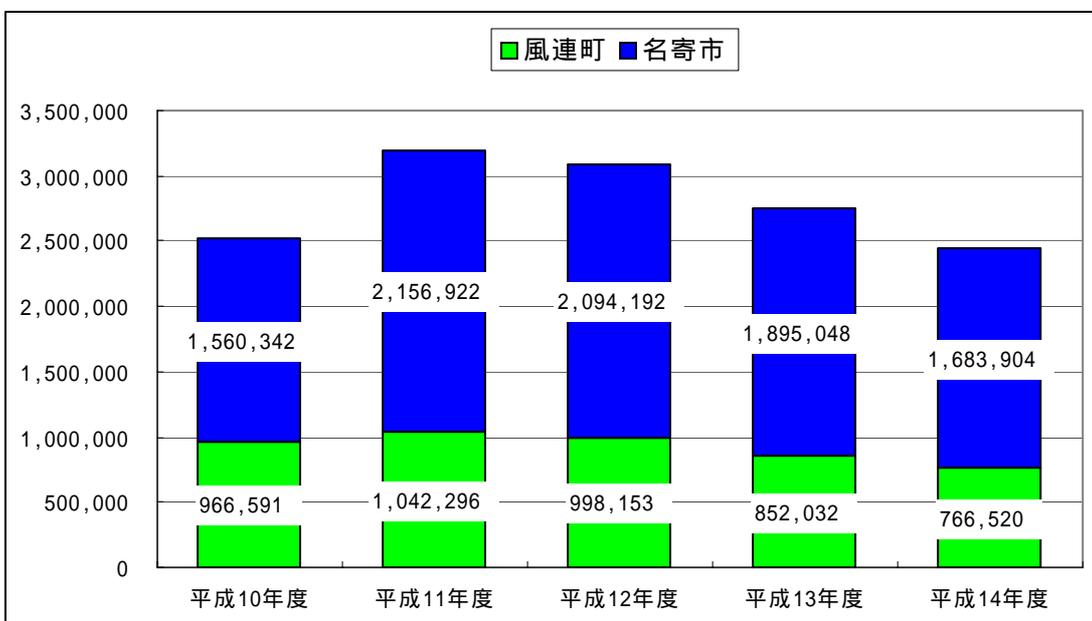
（単位：千円）



（資料：各市町）

積立金現在高の推移（決算数値）

（単位：千円）



（資料：各市町）

## (4) 広域行政の状況

広域行政の状況は以下のとおりとなっています。

### 広域行政の状況

組合等の名称	設立年月日	構成自治体	共同処理する事務等	事務所の所在地
上川北部地区 広域市町村圏 振興協議会	S46.2.1	風連町、名寄市、和寒町、剣淵町、土別市、朝日町、下川町、美深町、音威子府村、中川町	地域振興	名寄市
上川北部消防 事務組合	S46.10.1	風連町、名寄市、下川町、美深町、音威子府村、中川町	消防	名寄市
名寄地区衛生 施設事務組合	S39.1.13	風連町、名寄市、美深町、下川町	し尿及び浄化槽汚泥、ごみ処理等	名寄市
道北観光連盟	S33.9.29	風連町、名寄市、和寒町、剣淵町、土別市、朝日町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町	観光事業	名寄市

注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

(資料：各市町)

## 9 市・町の現状についての評価

「市町村合併に関するアンケート調査」で、「あなたは、お住まいの市・町の現状をどう思いますか。」という設問により、2市町の現状を把握し、共通の特性や課題を明確にするため、自然環境や生活基盤、福祉、教育など各分野にわたる24項目と「総合的な市・町の現状」の計25項目を設定し、項目ごとに「満足」、「やや満足」、「どちらともいえない」、「やや不満」、「不満」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値による数量化で評価点（満足度：最高点10点、最低点-10点）を算出しました。

これによると2市町全体での満足度評価は、「自然環境の豊かさ」（5.66点）が最も高く、次いで「水道の整備状況」（5.23点）「災害からの安全性」（4.55点）「下水・排水の処理状況」（4.07点）と続き、以下、「ごみの収集・処理の状況」（2.62点）「騒音・振動・悪臭等の環境」（2.50点）などの順となっています。

一方、満足度が最も低い項目は「観光振興への取り組み」（-2.58点）となっており、次いで「商業振興への取り組み」（-1.80点）「工業振興への取り組み」（-1.72点）などの順となっています。また、設定した24項目のうち、プラス評価となっている項目が19項目、マイナス評価となっている項目が5項目にとどまり、「総合的な市・町の現状」は0.21点とプラス評価であり、総合的な評価は比較的高い結果だといえます。

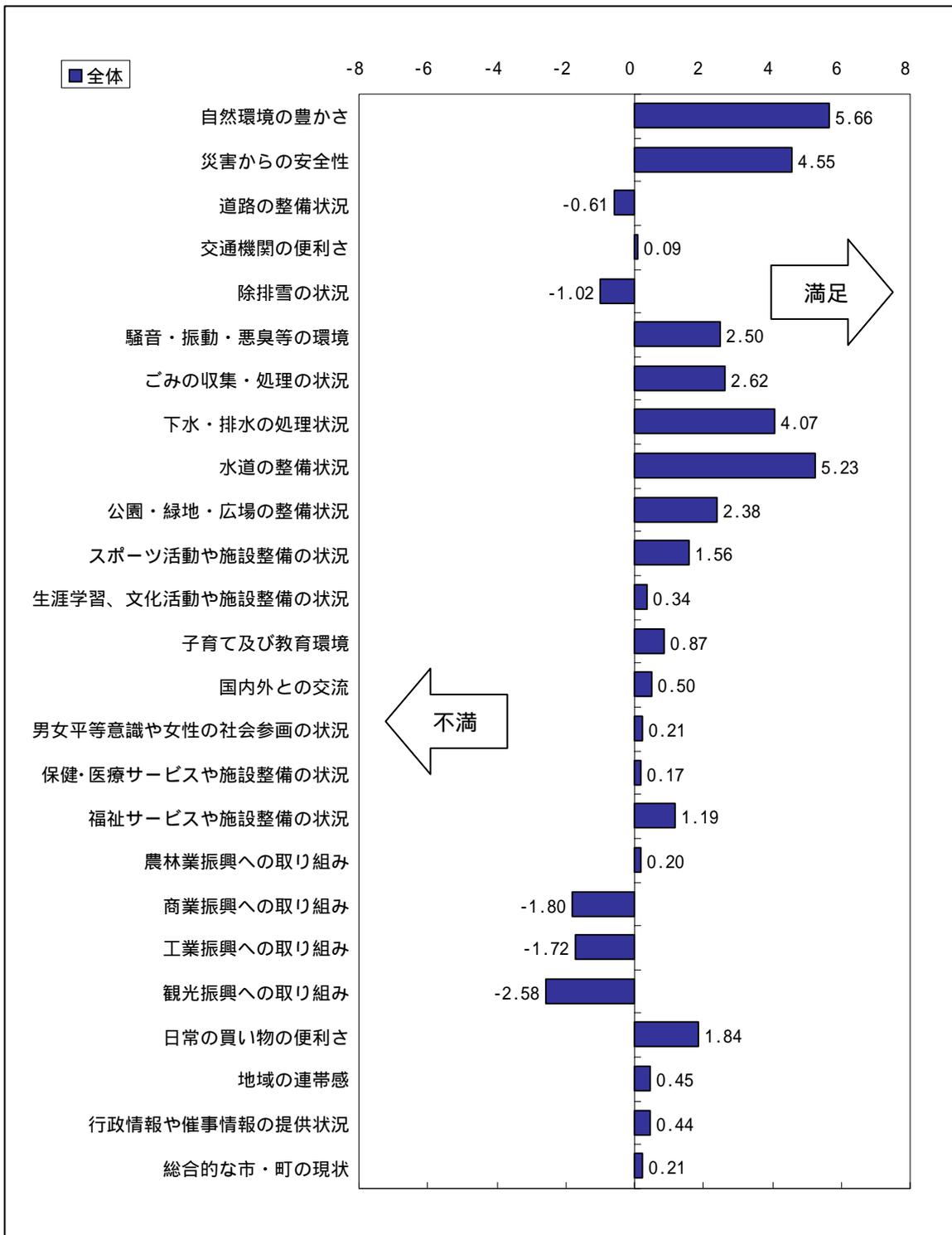
### 市・町の現状についての評価

（単位：評価点）

全体			
(1) 自然環境の豊かさ	5.66	(14) 国内外との交流	0.50
(2) 災害からの安全性	4.55	(15) 男女平等意識や女性の社会参画の状況	0.21
(3) 道路の整備状況	-0.61	(16) 保健・医療サービスや施設整備の状況	0.17
(4) 交通機関の便利さ	0.09	(17) 福祉サービスや施設整備の状況	1.19
(5) 除排雪の状況	-1.02	(18) 農林業振興への取り組み	0.20
(6) 騒音・振動・悪臭等の環境	2.50	(19) 商業振興への取り組み	-1.80
(7) ごみの収集・処理の状況	2.62	(20) 工業振興への取り組み	-1.72
(8) 下水・排水の処理状況	4.07	(21) 観光振興への取り組み	-2.58
(9) 水道の整備状況	5.23	(22) 日常の買い物の便利さ	1.84
(10) 公園・緑地・広場の整備状況	2.38	(23) 地域の連帯感	0.45
(11) スポーツ活動や施設整備の状況	1.56	(24) 行政情報や催事情報の提供状況	0.44
(12) 生涯学習、文化活動や施設整備の状況	0.34	(25) 総合的な市・町の現状	0.21
(13) 子育て及び教育環境	0.87		

市・町の現状評価について

(単位：評価点)



## 第 章 新市の将来の姿

---

- 1 新市のまちづくりの基本方向
- 2 新市の将来像
- 3 将来像実現のための基本施策
- 4 重点プロジェクトの検討
- 5 主要指標の見通し
- 6 土地利用の方向

## 1 新市のまちづくりの基本方向

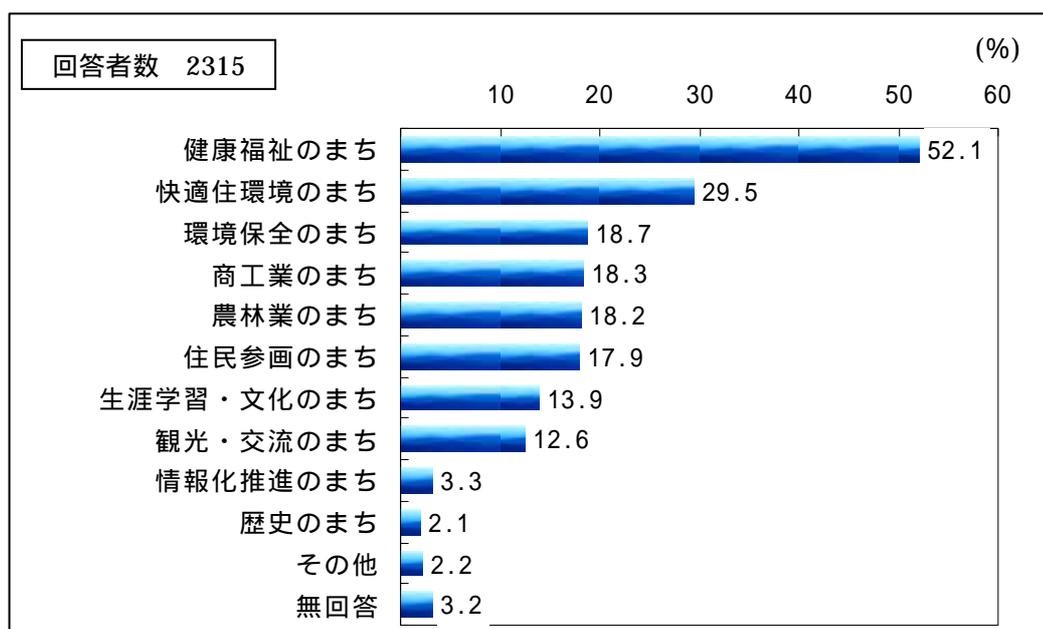
新市の将来像を設定するためには、まず、新市として目指すべきまちづくりの基本方向を定める必要があります。このため、「新市の明日に活かす特性」や「広域計画及び総合計画にみるまちづくりの方向性」を分析・検討し、第 章～第 章の検討結果等も踏まえて、新市としてのまちづくりの基本方向を設定します。

### (1) 住民ニーズの把握

#### 将来のまちのイメージ

「市町村合併に関するアンケート調査」で、「風連町・名寄市が合併するとしたら、どのようなまちになればよいと思いますか。」と聞いていますが、その結果は、「人にやさしい保健・医療・福祉の充実した健康福祉のまち」(52.1%) が他を大きく引き離して第 1 位に挙げられ、次いで「快適で安全な居住環境の整備を優先する快適住環境のまち」(29.5%) がほぼ 3 割で続きます。その他では「自然や環境の保護・保全を優先する環境保全のまち」(18.7%)、「企業誘致や地場産業の振興による商工業のまち」(18.3%)、「農林業を中心として発展する農林業のまち」(18.2%)、「住民が自発的にまちづくりを行う住民参画のまち」(17.9%) 等が 2 割弱で続く結果となっています。

#### 将来のまちのイメージ

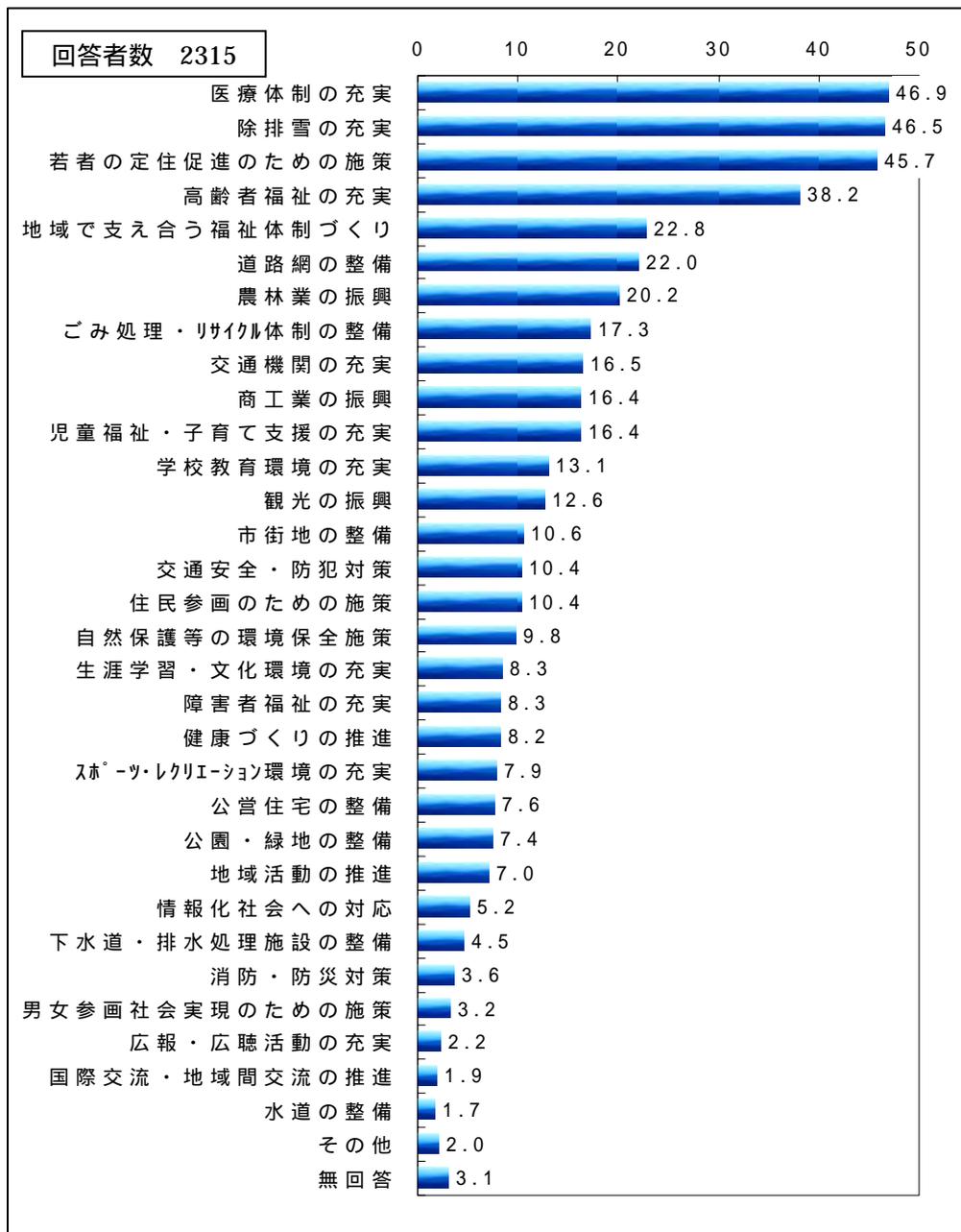


重点的に取り組むべき施策

2市町が合併した場合に重点的に取り組むべき施策について、「市町村合併に関するアンケート調査」でたずねたところ、「医療体制の充実」(46.9%)、「除排雪の充実」(46.5%)、「若者の定住促進のための施策」(45.7%)が僅差で上位を占め、次いで「高齢者福祉の充実」(38.2%)が続き、これらが主な施策要望となっています。その他では「地域で支え合う福祉体制づくり」(22.8%)、「道路網の整備」(22.0%)「農林業の振興」(20.2%)などの順となっています。

重点的に取り組むべき施策

(単位：%)



## (2) まちの特性

2市町の将来に活かすべきまちの特性（地域資源）は、次のように把握されます。この特性は、「まちづくり懇話会」において、タウンウォッチング（2市町の主要施設の視察）、宝もの探し（2市町の自慢できるものの洗い出し）においてとりまとめたものです。

「住民懇話会」は、合併論議にあたって、住民の皆さんが各地域を越えて話し合い、その内容をかたちにする場として、ワークショップ方式で開催されたものです。平成16年5月25日から6月15日の期間に、合計3回の会合が持たれ、30人の委員によって活発な議論が行われました。

### 心豊かな町

#### 農業

風連町は農業の町としての印象が強く、特に農業振興センターは小さいながら強い感じがした。また、もち米の里として、特産館は、特産品等の販売を通して、交流やアピールの場となっている。

また、雪を利用した米の低温貯蔵（名寄・風連）は、地域の気候と農業が結びついている。

#### 健康

健康の森はスポーツ施設が充実しており、望湖台の自然の景観が素晴らしい。風連町の白樺ハイツ他の福祉ゾーンには、福祉のイメージが、名寄市にはこれらを通して教育・福祉の町としてのイメージがみえる。

#### 生活

名寄市にある炭化センターは4市町の家庭の必需となっている。

#### 自然

風連町の水田・畑の畔に咲いていた芝桜がとても綺麗で目に留まった。望湖台はヒーリングの場所としてよく、サンピラーパークは北方型スポーツの場と感じる。いずれも景観は素晴らしい。

自然いっぱい、おいしいものいっぱい、元気いっぱい！！

自然

健康の森は広さが素晴らしく、「健康」のスペースエリアとして楽しみ。  
望湖台自然公園は、湖・空気など良いものがある。  
風連町の畔の芝桜は景観として素晴らしい。

健康

名寄市保健センターの活用により、予防に勝る治療はない。  
風連町東地区体育ゾーンの施設（加温プール等）は良い。  
名寄市北国博物館は北国の暮らしが良く表現されている。

産業・文化

上川ライスターミナルは雪国の特性を活かした雪エネルギー利用が良く、  
風連町農業振興センターの土壌検査体制が良い。

北緯 44 度の暮らし方！！

空気がきれい、北国を楽しむ、雪の有効利用

木原天文台、北国博物館、雪エネルギー利用の上川ライスターミナル

自然を利用した施設をもっと友好に

健康の森、望湖台自然公園の有効活用

農業をもっと元気に

農業振興センターの施設と機能

散歩したくなるあぜ道

水田と花（芝桜）が共存した風景

風舞あんどん

総合福祉センター

「スノー＆グリーン」

～風に連れられ名を寄せるまち

炭化センター

分別と資源のリサイクルを気づかされた。

保健センター

年間に 280 名もの赤ちゃんが生まれているのには驚いた。

北国博物館

歴史に触れる施設は大切

雪エネルギー氷室

上川ライスターミナル、もみ乾燥調整施設の雪エネルギー利用に驚き。

自然・農業

健康の森の広い敷地、望湖台自然公園の緑の豊かさの活用。  
農業振興センターの専門的研究施設が良い。

これらのとりまとめから、2市町の特長として次のようなことが浮かんできます。

- 1 農業を基軸として、試験・研究活動なども行い、全国一のもち米の産地となっています。
- 2 豊かな自然と触れあふ施設を保有しており、健康に暮らせるまちです。
- 3 冬の雪は克服すべき課題ですが、利雪・親雪対策にも取り組んでいます。
- 4 暮らしや生産活動の中に景観形成などを取り込み、楽しく暮らせるまちです。
- 5 福祉施設、生涯学習・スポーツ施設などを整備し、住民の生活、文化の向上に取り組むまちです。
- 6 資源リサイクル活動などを進め、自然環境の保全に配慮するまちです。

(3) 広域計画及び総合計画にみるまちづくりの方向性

広域計画及び2市町の総合計画のまちづくりの基本理念や将来像、施策の柱などを点検すると次のとおりとなっています。

広域計画及び総合計画にみる2市町のまちづくりの概要

計画名	基本理念と将来像	基本目標(施策の柱)
第3次北海道長期総合計画	<p>確かな未来へ - 。 21世紀の私たちのふるさと 道北圏 豊かな海と森を育み、美しい丘と牧歌の大地から世界へ伸びる「道北圏」 上川北部地域 この地域では、恵まれた森林資源を生かした林業・木材産業の活性化を図るとともに、森に親しむ地域づくりを進めます。安定した稲作や畑作、酪農・畜産の振興を図るとともに、美しい農村景観づくりを進めます。</p> <p>また、牧歌的な景観を生かした広域的な観光レクリエーションの振興を図るとともに、天塩川流域の結びつきを生かして留萌、宗谷地域とも連携し、文化やスポーツを通じた地域の活性化や環境保全にも配慮した個性的な地域づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適で安心して暮らせる地域づくり 保健・医療・福祉の充実、生活環境の整備や環境に配慮したまちづくり、安全な地域づくり</li> <li>・個性的な地域文化の形成と創造性豊かな人材の育成</li> <li>・サハリン州などとの交流拠点の形成 国際交流拠点の形成</li> <li>・自然と調和し、活力豊かな農林水産業やすそ野の広い産業の育成 農業の振興、林業の振興、水産業の振興、産業集積の高度化、商店街の活性化</li> <li>・個性的な地域文化の形成、創造性豊かな人材の育成</li> <li>・地域の特色を生かした広域観光の展開 観光資源の開発、ホスピタリティの充実、観光プロモーションの展開</li> <li>・道内外と結ぶ交通・情報ネットワークの形成 交通ネットワークの形成、情報ネットワークの形成</li> </ul>
第4次上川北部地区広域市町村圏振興計画	<p>- 豊かな自然を生かし、生産と生活が調和した健康で安心して暮らせる圏域を目指して -</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊かな生活を支える活力ある産業の振興を図ります。</li> <li>2. 自然を生かし、快適な環境で住みよいまちづくりを進めます。</li> <li>3. 豊かな人間性をはぐくむ教育の充実と文化の振興を図ります。</li> <li>4. 誰もが健康で安心して暮らせる地域社会を形成します。</li> </ol>	<p>第1節 基礎的条件の整備 1. 土地・水利用、2. 交通・情報体系の整備、3. 防災体制の整備、4. 自然環境及び歴史的環境の整備</p> <p>第2節 社会開発 1. 住宅と生活環境の整備、2. 保健医療対策の充実、3. 社会福祉の充実、4. 生涯学習の振興、5. スポーツ・レクリエーションの充実</p> <p>第3節 コミュニティの推進</p> <p>第4節 産業の振興 1. 農業、2. 林業、3. 商業・流通、4. 工業、5. 観光</p> <p>第5節 行政の近代化・民主化</p>

計画名	基本理念と将来像	基本目標（施策の柱）
<p>第 3 次 風連町 総合計 画</p>	<p>ふうれん・新・WIND計画 将来像 『新・人間生活都市・ふうれん』 キャッチフレーズ 『いい夢はこぶ風のまち』 5つの風おこし ・みのりの風・くらしの風・やすら ぎの風・まなびの風・ふれあいの風</p> <p>風のまちを目指して 目指す「まちの姿」 ・風のデザイン ・いきいきタウン ・農村クリスタル ・リフレッシュステージ</p> <p>取り組みの「視点」 ・環境との共生 ・住民と行政のパートナーシップ</p>	<p>魅力ある生産基盤の拡充 1. 農業の振興、2. 森林の振興、3. 商業の振興、4. 工業の振興、5. 雇用の場の確保、6. 観光の振興</p> <p>快適で夢広がる生活環境 1. 自然環境の保全と活用、2. 住環境の整備、3. 暮らし環境の充実、4. 快適環境づくりへの参加</p> <p>ぬくもりとやすらぎのある郷 1. 住民参加型の地域福祉社会を目指して 2. 人づくりの出発点を目指して 3. 心の健康を育て、安心した医療サービスを目指して</p> <p>いきいきと学びつづける教育・文化 1. ゆとりとうるおいのある教育環境づくり 2. 生涯学習に積極的に取り組む人づくり 21世紀の希望あふれるまちづくり</p> <p>1. 住民参加の推進、2. 自治活動の推進、3. 行政運営の改革、4. 財政運営の改革、5. 友好交流の推進</p>
<p>第 4 次 名寄市 総合計 画</p>	<p>まちづくりのテーマ 『きらきら いきいき 北の都<sup>まち</sup>な よる』 名寄2世紀のまちづくりの目標 自然の恵みが、元気いっぱい産業 といきいきした人を育み 快適な環 境で健康・安心への想いが満たされ る 生活創造のまち・名寄</p> <p>産業「活力あふれる」ふるさと・名 寄づくり 人「いきいき輝く」ふるさと・名寄 づくり 生活「安心・健やかな」ふるさと・ 名寄づくり 冬「雪質日本一を楽しむ」ふるさと・ 名寄づくり</p>	<p>公開と参加でつくるまちづくり 1. 行財政の運営、2. 市民参加の推進、 3. 情報化の推進、4. 友好交流の推進、5. 広 域行政の推進</p> <p>安全で自然と環境にやさしいまちづくり 1. 総合防災体制の確立、消防、交通安全、 2. 治山・治水、3. 消費生活の安定、4. ごみ 減量化と資源リサイクル、自然環境の保全、 5. 環境衛生、し尿処理、6. 町内会自治活動 の強化、7. 住宅、8. 上水道・簡易水道、下 水道、9. なよる冬プラン（利雪・親雪）除 排雪</p> <p>みんなで助け合い健康で安心して暮らせ るまちづくり 1. 健康の保持増進、2. 地域医療、3. 児童母 子福祉、4. 高齢者福祉、5. 障害者（児）福 祉、6. 地域福祉 7. 低所得者福祉、国民健 康保険、国民年金、扶助</p> <p>ゆとりと潤いのある快適なまちづくり 1. 土地利用、2. 道路・総合交通体系、3. 公 園・緑地、4. 街路灯・美しい市街地形成 心豊かな人間性とスポーツ・文化の誇れ るまちづくり 1. 生涯学習の推進、2. 幼児教育の推進、 3. 小中学校教育の推進、4. 特殊教育の推進、 5. 高等学校教育の推進、6. 大学教育・研究 機関、7. 社会教育の充実、8. 青少年の健全 育成、9. 芸術・文化の振興、10. スポーツ・ レクリエーション活動の充実</p> <p>魅力と活力ある産業が育むまちづくり 1. 農業、2. 林業、3. 商業、4. 工業、5. 観光 開発、6. 観光事業の充実・観光誘致宣伝、 7. 雇用の安定</p>

## (4) 新市のまちづくりの基本方向

以上のとおり、地域特性・資源、広域計画と総合計画の分析を踏まえて、新市として目指すべきまちづくりの基本方向を次のとおり定めます。

### 基本方向 1

住民が主役の  
『参画と協働でつくるまちづくり』

住民主権、地域主権の理念のもと、住民と行政が協働する地域自治組織を創設し自立するまちを目指します。

### 基本方向 2

やさしさと助け合いで  
『幸せを実感できるまちづくり』

人と人が支え合い、健やかに暮らすことができ、一人ひとりが生涯輝いていられるまちを目指します。

### 基本方向 3

美しい自然とともに  
『環境にやさしくいごちの良いまちづくり』

豊かな緑を大切に、自然と調和した快適な生活環境を確保し、未来へとつなぐまちを目指します。

### 基本方向 4

魅力ある産業が展開し  
『活気と豊かさがみなぎるまちづくり』

地域の特性を活かしながら産業間連携を進め、自立的に発展する活力あるまちを目指します。

### 基本方向 5

個性にあふれ  
『学び合い地域文化が花開くまちづくり』

生涯学習活動や文化活動を充実させ、大学を活かした個性あふれるまちを目指します。

## 2 新市の将来像

新市として目指すべきまちづくりの基本方向を踏まえて新市の将来像を次のとおり設定します。

### 新市の将来像

#### 自然の恵みが人と地域を育み

市民みんなで創る 心豊かな北の都<sup>まち</sup>

・・・風を連ねて 名を寄せる北の都<sup>まち</sup>・・・

天塩川の恵みや、美しい四季の自然と気候風土から培われた農業を基幹として発展してきた双方の歴史・伝統は、先人が残してくれた大切な財産です。

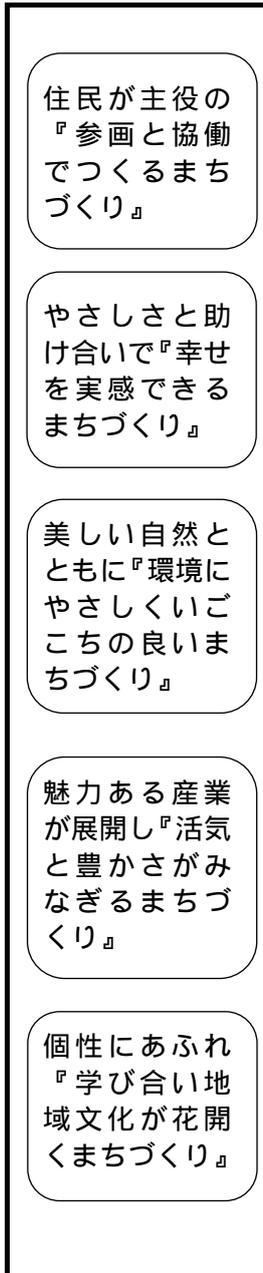
このことに畏敬の念を抱き、私たちは、未来に誇れる郷土をつくるために、人と人との結びつきを大切に、市民一人ひとりが創造力を発揮して、地域の特性を活かしていきます。

風連町と名寄市は、合併を機に、地域が持つ「本物の豊かさ」を追求し、新しいまちづくりを進め、北・北海道の中核都市を目指すとともに近隣市町村とより密接な連携に努めます。

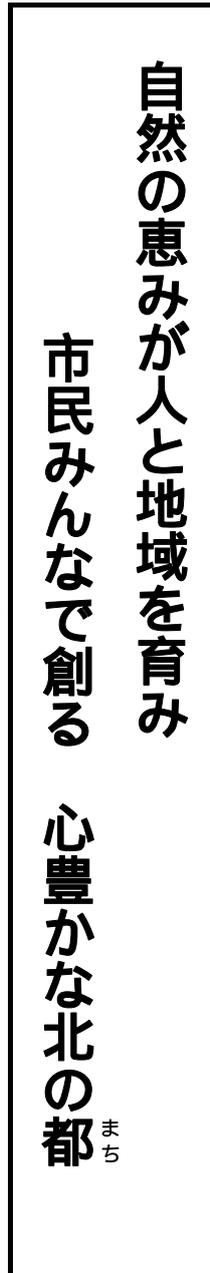
### 3 将来像実現のための基本施策

新市の将来像「自然の恵みが人と地域を育み 市民みんなで創る 心豊かな北の都」の実現を図るため、次のとおり5つの基本施策を定めます。

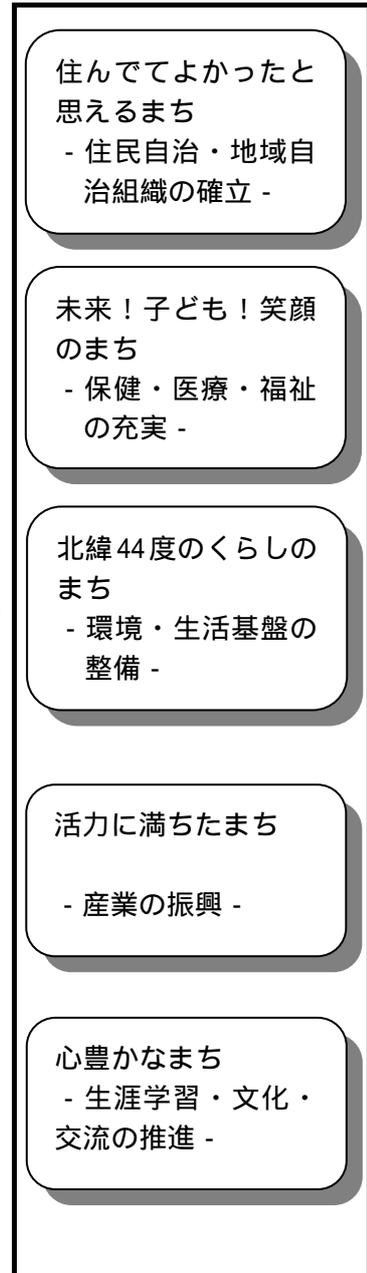
〔新市のまちづくりの基本方向〕



〔新市の将来像〕



〔施策の体系（5つの柱）〕



基本施策の5つの柱は、「まちづくり懇話会」のワークショップ第3回の「みんなで考える新しいまちの将来像」のキャッチフレーズをあてはめています。

( 1 ) 住んでてよかったと思えるまち - 住民自治・地域自治組織の確立 -

住民と行政が連携しともに創るまちを目指して、コミュニティ活動の推進、人権尊重、男女共同参画の推進に努め、各種計画立案などへの住民参画を拡大します。

また、行政評価、行政組織の見直し、行政情報化などに取り組み、厳しい財政事情や地方分権に対応した効果的・効率的な行政運営を進めます。

特に、合併により地域の自治が失われたり、寂れたりしない仕組み・制度を取り入れ、双方の資源を有効に活用することを基本的な考え方とした2市町間の確認事項を踏まえ、法改正により、設置が可能となった地域自治組織（特例区・自治区）を導入し、新しい自治の姿を追求していきます。

自治基本条例（仮称）については、合併後早期に制定します。

主要な施策

コミュニティ活動の推進  
 人権尊重・男女共同参画社会の形成  
 住民と行政との連携強化  
 自立する住民自治・地域自治組織の確立

( 2 ) 未来！子ども！笑顔のまち - 保健・医療・福祉の充実 -

住民の健康づくりを促進するとともに、どこにいても適切な医療を受けられるように、地域医療の充実を図ります。

また、子どもがのびのびと育ち、女性が仕事を続けながら安心して子どもを産み育てられるよう、保育サービスの充実や一人親家庭への支援、遊び場の確保など、子育て環境の整備を図ります。

さらに、住民が互いに助け合う地域福祉社会づくりや、福祉・介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。

主要な施策

保健・医療サービスの推進  
子育て支援の推進  
地域福祉の推進  
高齢者福祉の充実  
障害者福祉の充実  
社会保障の充実

( 3 ) 北緯 44 度のくらしのまち - 環境・生活基盤の整備 -

多彩な自然環境の保全を図るとともに、景観の整備や若者の定住を促進する住宅の整備、ごみの排出抑制・再利用や処理体制の整備など生活環境の整備を進めます。また、消防・救急、防災対策など、生活安全対策の強化に努めます。

さらに、市街地の計画的整備や道路・交通ネットワークの整備、情報ネットワークの整備に努めます。

主要な施策

環境との共生  
環境衛生の推進  
ゴミの資源化・減量化の推進  
住宅の整備  
消防・救急・防災対策の充実  
市街地の整備  
公園・緑地の整備  
上・下水道の整備  
道路・交通ネットワークの整備  
情報ネットワークの整備  
総合的な雪対策の推進

#### ( 4 ) 活力に満ちたまち - 産業の振興 -

収益性の高い農業生産や農産物の加工・ブランド化などを推進します。また、林業の育成や森林の活用に努めます。

さらに、農林業と工業とが融合した産業の振興を図り、自然体験型観光、農業体験等メニューの充実、地場産業の支援と振興、雇用の安定などに努めます。

#### 主要な施策

農林業の振興  
商業・サービス業の振興  
工業・地場産業の振興  
観光・レクリエーションの振興  
雇用の確保と安定

( 5 ) 心豊かなまち - 生涯学習・文化・交流の推進 -

子どもたちの学ぶ意欲を育み、将来を担う人材の育成を図るとともに、大学を中心として生涯にわたって自発的な学習を続けていくことができる生涯学習環境の整備に努めます。

また、年齢や体力に応じて気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの推進、地域文化の継承と創造、世界や全国の地域との交流などを積極的に進めます。

主要な施策

学校教育の充実  
大学教育の充実  
高等学校教育の充実  
心の教育・家庭教育の推進  
食育の推進  
生涯学習社会の形成  
親と子のふれあう学習機会の充実  
生涯スポーツの振興  
青少年の健全育成  
地域文化の継承と創造  
交流活動の推進

## 4 重点プロジェクトの検討

主要な施策の総合的な推進とともに、次の各事業を包括するプロジェクトを横断的・重点的に推進し、個性あふれるまちづくりに戦略的に取り組みます。

### (1) 利雪・親雪プロジェクト

雪を克服、利用、楽しめるような地域づくりを進めます。

#### 主な事業

- ・ 除排雪の充実
- ・ 除雪サービス、支援事業の推進
- ・ 暮らしやすい冬の創造
- ・ 雪エネルギー（資源）の研究と活用
- ・ 除雪ボランティアの育成

### (2) 若者定住・子育て支援プロジェクト

若者が定住でき、安心して子育てができる支援システムの確立に努めます。

#### 主な事業

- ・ 公営住宅の建設
- ・ 子育て支援センターの整備
- ・ 保育体制の充実
- ・ 学童保育所・児童館の整備
- ・ 公園の整備
- ・ 雇用の場の確保

### (3) 産地化日本一プロジェクト

日本一の産地として、地域農業の発展に努めます。

#### 主な事業

- ・ 農業生産基盤の整備
- ・ クリーン農業の推進
- ・ 安全な農畜産物の提供
- ・ 特産物（もち米・アスパラ・カボチャ）のブランド化推進
- ・ 農業経営の安定化推進
- ・ 担い手の育成
- ・ 試験・研究・研修の体制整備

## (4) 地域産業育成プロジェクト

地域特性を活かした産業の育成に努めます。

### 主な事業

- ・ 中心市街地の活性化
- ・ 企業立地の推進
- ・ 起業化の促進（農畜産物の加工等）
- ・ 既存企業の育成強化

## (5) 通年型・体験交流型観光プロジェクト

豊かな自然と地域の資源を活用し、通年型・滞在型・体験交流型観光を進めます。

### 主な事業

- ・ スキー等を中心とした合宿の里（拠点）づくりの推進
- ・ 道の駅の整備
- ・ 四季を通じた地域特性イベントの実施
- ・ グリーンツーリズムなど農業体験の場の確保

## (6) 教育・文化・交流プロジェクト

学びと交流を通じて文化が花開くまちづくりを進めます。

### 主な事業

- ・ 教育環境の整備（学校施設・給食センター）
- ・ 交流の推進
- ・ 文化活動拠点施設整備
- ・ 大学を活かしたまちづくりの推進
- ・ 地域情報網の整備
- ・ 生涯学習プログラムの整備
- ・ スポーツ施設の整備
- ・ 産業教育の推進
- ・ 天体観測を活かしたまちづくり

## (7) 生活安心プロジェクト

市民が安心して暮らすことができる仕組みづくりに努めます。

### 主な事業

- ・ 地域交通網の整備
- ・ 道路の整備
- ・ ユニバーサルデザイン、バリアフリー化の推進
- ・ NPO、ボランティアなどの組織の育成
- ・ 市立総合病院の充実、保健・医療のネットワーク確立
- ・ 福祉施設の整備
- ・ 市民の市民によるサポートシステムの確立
- ・ 就労支援の拡充

## 5 主要指標の見通し

### (1) 人口・世帯

新市の人口を平成7年と平成12年の2回の国勢調査人口に基づき、コーホートセンサス変化率法により概ね10年間の推計を行っています。その結果(平成18年から平成27年の推計)は以下の表のとおりとなり、これまでの傾向をそのまま維持すれば、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向で推移し、平成27年ではそれぞれ3,820人(13.4%)、16,310人(57.0%)となります。老年人口は増加傾向で推移し、平成27年では8,460人(29.6%)と、少子高齢化が進行することが予測されます。また総人口は平成27年で28,590人と減少傾向で推移するものと見込まれます。

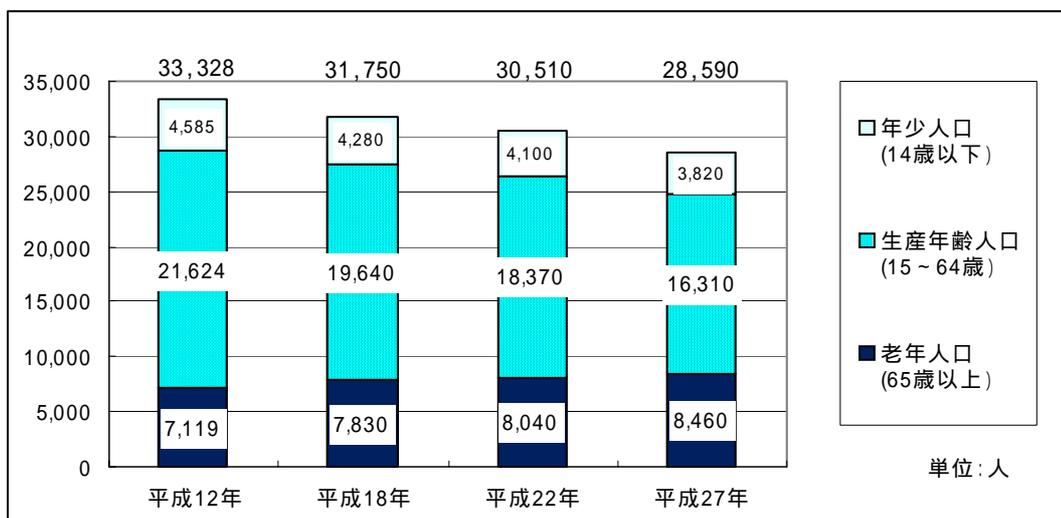
世帯数は増加傾向、一世帯当人数は減少傾向で推移するものと見込まれます。

この見通しは過去のすう勢による推計であり、合併によってさらに地域の活性化を図り、人口の減少を抑制していく必要があります。

#### 将来人口の推計結果

(単位：人、%)

項目	年	平成12年	平成18年	平成22年	平成27年	年平均伸び率		
						H12-H18	H18-H22	H22-H27
総人口		33,328	31,750	30,510	28,590	1.46	2.59	1.29
年少人口 (14歳以下)		4,585 (13.8%)	4,280 (13.5%)	4,100 (13.4%)	3,820 (13.4%)	1.85	2.80	1.40
生産年齢人口 (15～64歳)		21,624 (64.9%)	19,640 (61.9%)	18,370 (60.2%)	16,310 (57.0%)	2.68	4.54	2.35
老年人口 (65歳以上)		7,119 (21.4%)	7,830 (24.7%)	8,040 (26.4%)	8,460 (29.6%)	2.05	1.95	1.02
世帯数		13,130	13,670	13,900	13,990	0.95	0.58	0.13
一世帯当人数		2.54	2.32	2.19	2.04	-	-	-



(資料：国勢調査)

(2) 就業構造

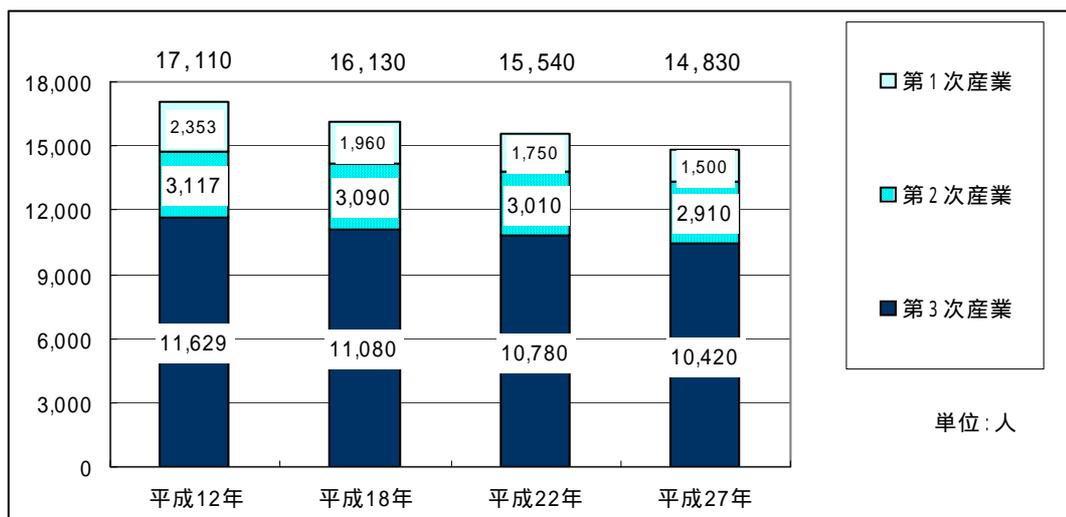
新市の就業人口を、昭和 60 年から平成 12 年までの 4 回の国勢調査結果に基づき、トレンド法により推計した結果、就業人口総数は平成 12 年の 17,110 人から、平成 27 年には 14,830 人へと減少傾向で推移するものと見込まれます。

また、産業大分類の就業人口の推計値は下表のとおりであり、第 1 次産業就業者数は平成 12 年の 2,353 人 (13.8%) から平成 27 年には 1,500 人 (10.1%) に、第 2 次産業就業者数は平成 12 年の 3,117 人 (18.2%) から平成 27 年には 2,910 人 (19.6%) に、第 3 次産業就業者数は平成 12 年の 11,629 人 (68.0%) から平成 27 年には 10,420 人 (70.3%) へと推移するものと見込まれます。

将来人口の推計結果

(単位：人、%)

項目	年	平成 12 年	平成 18 年	平成 22 年	平成 27 年	年平均伸び率		
						H12-H18	H18-H22	H22-H27
総人口		33,328	31,750	30,510	28,590	1.46	2.59	1.29
就業人口総数		17,110	16,130	15,540	14,830	1.59	2.08	0.93
第 1 次産業		2,353 (13.8%)	1,960 (12.2%)	1,750 (11.3%)	1,500 (10.1%)	4.81	6.47	3.04
第 2 次産業		3,117 (18.2%)	3,090 (19.2%)	3,010 (19.4%)	2,910 (19.6%)	0.58	1.49	0.67
第 3 次産業		11,629 (68.0%)	11,080 (68.7%)	10,780 (69.4%)	10,420 (70.3%)	1.26	1.52	0.68
就業率		51.3%	50.8%	50.9%	51.9%	-	-	-



注) 平成 12 年の就業者総数には、11 人の分類不能を含む。

(資料：国勢調査)

## 6 土地利用の方向

土地利用の基本的な方向性と考え方を示します。具体的かつ詳細なゾーニングや整備計画については、住民参画のもと総合的に検討を重ねた上で、新市としての土地利用構想・計画や都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画等を策定し、明確化していくこととします。

### 〔全体〕

北・北海道の拠点として位置づけ、活力のみなぎる都市づくりを行います。

### 〔広域拠点〕

官公署等が集中し、交通の要衝となっている名寄の中心部については、上川北部地域の広域的な拠点と位置づけ、商工業を中心として、活気と魅力ある都市基盤づくりに努めます。

### 〔地区拠点〕

風連町・名寄市の市街地については、商店街の整備やコミュニティの核となる施設の整備を図って、快適な生活を送ることができる地域拠点の形成に努めます。

### 〔ネットワークの形成〕

各地域が個性を発揮しつつ、連携を強め、全体として一体感のあるまちづくりを展開できるよう、交通や情報通信の基盤整備など地域の結びつきを深めるネットワークの構築に努めます。

### 〔地域整備の考え方〕

新市域を大きく4つに分け、それぞれの個性を発揮できる地域づくりに努めます。

#### 市街地ゾーン

商業をはじめ、工業、流通などの産業機能や都市的サービスを提供する施設などを整備し、都市の魅力を発揮する市街地形成に努めます。

#### 田園・定住ゾーン

農地と集落がまとまった地域については、大地の恵みを活かした農業を振興しながら、特徴ある農村景観の形成を図りつつ、豊かな自然と調和する快適な生活環境の整備に努めます。

#### 森林保全・自然共生ゾーン

豊かな森林の保全や貴重な動植物の生態系を守りつつ、人々の憩いや健康づくり、癒しの場として活用を図ります。

#### 水と緑の親水ゾーン

天塩川や名寄川、風連別川の河川沿いには、親水公園や遊歩道の整備を図るなど、水と緑の親水ゾーンとして活用に努めます。

風を連ねて・名を寄せる 北の都(まち)

# 『新市将来構想』

編集・発行

風連町・名寄市合併協議会

〒096-0023 北海道名寄市西 13 条南 4 丁目 名寄市民文化センター内

TEL.01654-9-4660 FAX.01654-9-4665

URL <http://www.fuuren-nayoro.jp/>

E-mail [ny-gappei@city.nayoro.lg.jp](mailto:ny-gappei@city.nayoro.lg.jp)

平成16年8月11日発行